

議長／おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1及び第2を会議規則第36条の規定により一括して議題といたします。

これより、21日の本会議に引き続き、各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって発言は、お手元に配付いたしました発言順序のとおりに願います。

西本恵一君。

なお、西本恵一君より、資料を使用したい旨の申出があり、これを許可いたしましたので御了承願います。

西本（恵一）議員／公明党の西本恵一でございます。

まず、ヤングケアラー支援についてお伺いをいたします。

これまで、ヤングケアラーへの社会的な認知度が低く、支援が必要な子どもがいても、子ども自身や大人が気づくことができない実態がありました。

実際、昨年4月1日現在における、本県における要保護児童対策協議会が把握していたヤングケアラーは14名であり、それも小中高校全学年を通じての数字でございました。

昨年秋に実施したヤングケアラーの実態に関するアンケート調査結果が先月公表されましたが、調査対象は中学2年と高校2年、定時制高校2年生の3つの学年だけではありませんが、合計で72名が世話をしている家族がいると答えております。

これを県内の小中高校の全学年に展開すると数百名単位になるとは思いますが、いかにヤングケアラーを表面化するのが困難であるかが分かります。

今回のアンケート実施によりまして、学校関係者や対象となった学年の子どもたちにヤングケアラーの認識が広まったと感じております。

さて、かつてヤングケアラーだった大人の方からの声では、家庭環境を周囲に知られたくない子どもが多く、さらには、自分が誰かに相談することで家族に迷惑をかけるかもしれない、大ごとになるかもしれないといったことから、見知らぬ人に相談をしにくいようでありました。

相談窓口があっても、相談をしない傾向があると言われております。

一方で、同年代で同じようにケアをしている人は何をしているのだろう、何を思っているのかなど、同じヤングケアラー同士で話をしたいとの声が寄せられており、また、家庭や学校以外に話しやすい場所があって、ほっと一息できる場所を求めていると聞きます。

本県では、来年度オンラインサロンの実施を行うとしておりますが、開催単位やヤングケアラーへの呼びかけ方法など、どのような内容で行うのかお伺いをいたします。

先進的に行っている神戸市では、昨年6月に相談窓口を開設し、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師の3名で対応しており、11月までの半年間で117件の相談がありました。ほとんどが学校やスクールソーシャルワーカーからの問合せであったとのことであり、やはり、子どもたちにとって相談窓口があっても敷居が高い様子がうかがえます。

したがって、相談窓口は必要ではありますが、それだけでなく、支援する側が近寄ってい

かなければなりません。

ヤングケアラーは、まず見つけることから始まります。

それには、児童や生徒が休みがちであったり、遅刻、早退、忘れ物、提出物、表情、服装、言動など、気にしてくれる大人の存在が大切になってまいります。

1月30日、厚生労働省が主体で行ったヤングケアラーについて理解を深めるシンポジウムの中で、かつてヤングケアラーを経験したパネラーから「ヤングケアラーは自分から自分の状況を言うことはない。早く気づくためには家族の以外の方がつながっていくこと。遅刻や欠席をした場合に、怒るのではなく聞くこと。」とっておりましたが、その意味で、まずはこうした兆候を見つけやすい学校関係者が、ヤングケアラーのことを学ぶ必要性があります。

また、見つけるだけでは駄目であります。

相談から支援につなげ、相談を共有し、ケアラーケースとして認定するかどうかを判断して担当者を割り振り、当事者や世帯の情報収集を行い、ケースの進捗に従い、支援方針を検討するなどの具体的な内容が求められます。

本県では、令和2年度に教員など学校関係者に研修を行ったとされておりますが、その時期はまだ今日のようにヤングケアラーが大きく取り上げられていなかったため、関心も低く、結果的に潜在化したヤングケアラーを見つけることは少なかったのではないのでしょうか。

今年度は介護事業者関係者に研修を行うとしておりますが、それ以外にも再度、教員に対し、特にケアラーに気づくことに力を入れ、事例検討を通じて理解促進を図る研修の開催とともに、児童からの相談窓口だけではなく、学校や教員からの相談窓口の設置や、具体的に支援体制を図り関係機関の調整を行うヤングケアラーコーディネーターの設置が必要だと思っておりますが、御所見をお伺いいたします。

アンケートの回答から要介護、認知症、身体障がい、知的障がい、精神疾患や依存症など厳しい家庭環境にある児童や生徒が数十名おり、さらにほぼ毎日世話をしている子どもも少なくなく、3時間以上にわたる世話をする児童も一定数いることから、何らかの具体的な支援が必要と思われれます。

神戸市では、ヤングケアラーの負担を軽減するために介護や障がい者福祉サービスを利用できるようにしますが、審査に時間がかかるため、ヘルパーを無料で3か月派遣することを決めました。

その間に、家庭事情に合わせた支援策の橋渡しをするようです。

本県も、早く支援の手を入れるため、子どもたちの支援のため、ヘルパーを派遣することも考えられてはと提案をいたしますが、所見をお伺いいたします。

新型コロナ対策について伺います。

小中高校では連日多くの感染者が出ており、臨時休校や学級閉鎖が行われております。

そのため、保護者も同時に休みを取らざるを得なくなる場合も多く、特に非正規や日給月給の家庭では経済的に厳しい状況になります。

そこで、第6波に入った1月以降、保育園や学校の休みにより保護者の労務環境や家庭環境への影響をどのように見ているのか伺うとともに、保育園が休園になった場合に、他の

保育所や公民館などで預かる代替保育を行ってよいとされておりますが、県内市町の実施状況をお伺いいたします。

また、小学校休業等助成金は事前の企業の了解が必要であったことから、使いにくい制度とされてきましたが、今月には事後の了解でもよくなるとのことで今、改正をしていると聞いておりますが、第6波に入ってから休園や休校で影響を受けた保護者等に周知を図っていただきたいと思いますが、所見をお伺いいたします。

オンライン学習の課題として、対面でのやり取りや支援がない、気が散る、集中することが難しいなど、学習意欲の低下が挙げられております。

県立高校では、今月14日と15日にオンライン授業を行ったようですが、この時期を含め、高校でオンライン学習を実施した際の課題について伺うとともに、オンライン学習の課題抽出のため、教員や生徒、児童に対してアンケート調査を行ってはと提案いたしますが、所見を伺います。

なお、オンラインですので、アンケートもグーグル・フォームなどを使って簡単に実施することを提案いたします。

県教育委員会では、昨年実施した県独自の学力調査と児童生徒の生活や学習への関心度を図るアンケートの結果から、1か月の読書量が多いほど問題の平均正答率が高くなる傾向にあると公表をいたしました。

また、国立青少年教育振興機構青少年教育研究センターが昨年8月に行った子どもの頃の読書活動の効果に関する調査結果では、読書をしている人は、していない人と比べて意識・非認知能力、認知機能が高いことや、子どもの頃の読書量が多い人ほど、成人してからの読書の習慣がついていることが示されております。

一方で、1か月に読む紙媒体の本の量を2013年と2018年で比較すると、0冊と全く読まないと回答した人の割合は2013年に28.1%であったものが、2018年には49.8%と大幅に増加をしております。

特に割合が増加した年代は20代で、最も多い年代は30代の54.4%の半数以上もあり、活字離れが進行をしております。

そこで、読書の効果を重要視している国や県の結果から、読書する機会を少しでもつくるため、学校休校や巣籠もりが多いこの時期を利用し、読書への動機づけになるよう、推奨図書や県独自の図書購入券を発行して読書を進めてはと提案いたしますが、所見をお伺いいたします。

3月に修学旅行を計画している学校が少なくありません。

しかし、第6波のピークアウト時期がまだ明確でない上に、オミクロン株の亜種であるBA2は現在流行しているBA1よりも18%感染力が強いと言われており、これから置き換わると考えられております。

第6波がピークアウトしても感染の高止まりが続く可能性が高いと思われ、こうした感染が拡大している中で、学校生活の中で一番と言ってよいほど楽しみな行事である修学旅行をどうするかが課題となっております。

2月、3月に修学旅行を計画していた学校はどれくらいあるのか伺うとともに、修学旅行の実施や延期についてどうされるのか所見をお伺いいたします。

国では、ファイザー製とモデルナ製ワクチンの有効期限を6か月から9か月に変更しましたが、有効期限が2022年2月末まで、またはそれ以前となっているバイアルについては有効期限が6か月であるという前提で印字されたままになっているため、接種者に渡される接種済証に貼付けをするワクチンシールにもバイアルに印字されたものと同じ有効期限が記載されます。

非接種者は、期限切れのワクチンを摂取された等の不安を与えることにつながり、また、医師サイドとしても有効期限切れのワクチンかどうか、ロット番号でしっかり確認する必要があります。

あってはならないことですが、延長された期限を越えて接種してしまうケースや、使用できるのに廃棄してしまうケースも想定されます。

そこで、不安を持たれないように接種者への周知が必要であり、医師が間違わないようにする配慮も必要ですが、どのように対策を行うのか所見をお伺いいたします。

県都活性化についてお伺いします。

福井駅前三角地帯の北地区A街区も建物がすっかりなくなり、2年半後の工事完了を目指して建設が進んでおります。

B街区も、本年4月から建物が解体に着手する予定で、福井駅前の再開発が進んでおりますが、一方でセブン&アイ・ホールディングスは、業績不振が続く傘下の7都府県10店舗の百貨店、そごう・西武の売却を柱とする改革案を進めております。

昨日、第一次入札応募が締め切られており、複数の投資ファンドが申し込みましたが、有力視されていた国内企業は従業員も引き受けることが前提である、そのことが重荷であるとして見送ったとの報道がありました。

5月までに売却を終わらせたいとのことですが、本県唯一の百貨店である西武を有する県都のにぎわいに影響しないか、心配であります。

全国では、一昨年と昨年の2年間で20店舗以上の百貨店が撤退しており、そのうち、そごう・西武が5店舗あります。

その多くが売上げの低迷であり、特に新型コロナ感染拡大によるインバウンドの需要の消失がとどめとなっております。

政策研究大学院大学まちづくりプログラムが公表した地方都市における大規模各店舗撤退・跡地利用の実態と周辺に及ぼす影響を見ると、事例調査により、百貨店跡地の半数以上が4年以上低未利用地化していること、用途転換される場合は半数以上が公共複合施設となっており、もし百貨店撤退後の跡地利用を商業用途等に固執する場合、死荷重が発生する可能性があることを明らかにしております。

この中で、撤退の影響について①1万平米を超える大規模な床が一度に空き床となり中心市街地の空洞化に拍車をかける。

それから、後継テナントがいない場合には、空きビル・更地化による景観、雰囲気悪化が起こる。

そして最後に、中心市街地の核となる店舗の撤退によって、まちなぎわい、買い回り人口、市民の憩いスペース、ランドマーク性、町のブランド力が失われるとしております。もし、本県も西武が撤退するようであれば、にぎわい創出に大きな影響を伴います。

西武福井店は、全国的に見て行政の支援がかなり行き届いていると伺っておりますが、売却による影響をどのように受け止めているのか伺うとともに、西武が存続するよう取り組んでいただきたいと思います。所見をお伺いいたします。

西武福井店の新館が昨年2月28日に営業を終えてから1年を経ようとしております。

その跡地利用として、マンション建設や職業施設、事務所テナントビルなど幾つかの候補が挙げられているようですが、まだ決定をしておりません。

その中で、全国39都道府県に施設を有するラウンドワンを誘致する計画が進んでおります。ラウンドワンは、ボウリング場やカラオケなどのほか、大変に人気の高いキッズエリア、エアポリン、バブルボールなどができるスポッチャがあり、まさに子どもたちが集う全天候型の遊戯施設であります。

お配りした図面にあるように、西武との空中と地下連絡通路が行き来できるようにしております。

これまで、町なかに子どもからお年寄りまでが集って遊ぶところがなかつただけに、大いに期待するものであります。

ぜひとも、県としても福井市とともにこうした活動に際し、中心市街地活性化のための取組を支援していただきたいと思います。知事の所見をお伺いいたします。

福井駅周辺に、福井駅西口や拡張現実（AR）の技術を活用した飛び出す恐竜を、中央通り歩道に設置される計画を示されております。

以前、中央大通りを恐竜ロードにしてはどうかと提案をしたこともあり、デジタル技術ではありますが、歓迎するものであります。

しかし、やるからには陳腐なものにはしてほしくないと思います。

県内外から来られた方が驚き、インスタグラムなどで拡散してくれるような、誰かに言わずにはおれない、子どもとまた一緒に来たい、紹介したくなるようなものを期待しております。

西口、東口の恐竜モニュメントの設置や、3Dホログラム映像の空間演出なども含め、どのようなものを考えられているのか所見をお伺いいたします。

最後に、2月10日に行われた県都にぎわい創生協議会において、収容規模5,000人から7,500人を想定した東公園がアリーナ建設地として適地と判断されたようであります。

解体される福井市文化会館の後継の施設を建てる予定地であった場所であり、確かに福井駅周辺を探すと、この場所が適地だと思います。

一方で、東村福井市長が懸念したように、周辺は住宅街であり、地元の方の生活に配慮する必要性があります。

もともとは福井市営球場で多くの観客が来ていた場所ではありますが、アリーナとなると様々なイベントが行われることが想定され、野球場とは客層が異なることや、短時間に来客が集中することが考えられ、駐車スペースの確保とともに交通の妨げにならないようにしなければなりません。

東公園が候補とされたことに対する知事の所見を伺うとともに、これまで1万人単位の大規模コンサートを開催してきたサンドームでの経験から、周辺住民に過度な負担がないように、東公園のこの位置における駐車場や交通上の課題について所見をお伺いいたします。

以上、私の一般質問を終わります。
明快なる答弁を期待いたしまして、終わります。
よろしくお願いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／西本恵一議員の一般質問にお答えを申し上げます。
まず、県都活性化対策のうち、西武福井店新館を活用した中心市街地活性化の取組への支援についてお答えを申し上げます。
御指摘にもございましたけれども、福井駅周辺は令和2年の10月には再開発区域A街区のところの工事が始まりました。
それから、令和3年の2月に西武新館が閉店ということで非常に人通りが少なくなっている、そういう状況にあらうかというふうに考えているところでございます。
そういう意味で、旧西武新館の場所、そこを再度にぎわいの町というか、場所にしていかなければいけない、大変重要なことだと認識をいたしているところでございます。
こういうこともございまして、先般、県都にぎわい創生協議会の中で県と市、それから民間が一緒になってにぎわいを再構築する、そういう枠組みもつくらせていただいたところでございます。
そういう枠組みもありますので、これからあの場所、このラウンドワンというのはとっても、私の子どもなんかに聞いてもちょっと時間があればラウンドワン行きたいとかっていうこともよくっております。
そういうような若い方なんか、もしくは家族連れとか、また少し年いっても体を少し動かせるもの、そういうものに行くとか、大変人が集まる場所だと思います。
それ以外にも幾つかいろんな案が出ているようでございまして、あの場所を、やはり町なかでも人を集めるには大事な場所ですので、いろんな形で検討いただいて、よりよい活用ができるように、1つには今回予算にも上げさせていただいておりますけれども、県都の町なか再生のファンドをつくったりしています。
こういったことで応援をすとか、また、ほかにも適切な応援の仕方があれば、県としても考えながら町のにぎわいを取り戻していきたいというふうに考えているところでございます。
2つ目が、アリーナの建設候補地と駐車場、それから交通上の課題についてお答えを申し上げます。
今御指摘もいただきましたが、今月の10日に県都にぎわい創生協議会が開かれまして、そこで福井商工会議所の八木会頭からアリーナ施設、これを建設する場所としては、やはり駅から近くて歩いて行ける。
しかも、そこから行ったお客さんが飲食に行ったり、また宿泊したりとか、非常に効果も大きいということで、福井駅東口の、福井市の東公園、このところは最適地じゃないかというふうにおっしゃられました。
私も経済的な波及効果等を考えると、非常にいい場所じゃないかというふうに考えている

ところでございます。

ただ、今の御指摘の中にもありましたけれども、周りは住宅が密集している、そういうような場所でございます。

以前、球場はありましたけれども、やはりそれから期間もたっておりますし、また、交通をどういうふうコントロールするのか、人通りをどういうふう回していくのか、こういったようなこともありますので、やはり地元の住民の方のコンセンサスを得ながら進めていく必要があると思いますし、何より土地の所有者は福井市ですので、福井市のいろんな意向も確認しながら進める必要があると思います。

そうは言いながら、町のにぎわいということも大変大事なことです。こういったことをこれから福井の県都にぎわい創生協議会、この中で十分検討しながら、よりよい形のほうに持っていければと考えているところでございます。

そのほかの御質問につきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／交流文化部長白寄君。

白寄交流文化部長／私からは1点、恐竜エリア拡大プロジェクトについて答えさせていただきます。

北陸新幹線福井・敦賀開業に向け、訪れた方が福井駅に到着した瞬間から恐竜王国福井をイメージできる、インパクトある仕掛けづくりを考えております。

具体的には、来年度の設計において、法的制限や支障物の有無、交通面での安全性など設置に必要な条件整理を行い、決定していきたいと考えております。

より大きなサイズの、動く恐竜モニュメントの複数体増設を検討するほか、3Dホログラムなど最先端のデジタル技術を活用し、映像を随時更新し、飽きさせない工夫をすることで常に注目を集めていきたいと考えております。

福井駅周辺のあちこちに恐竜を出没させ、歩くことが楽しくなる空間を演出することで、自然と町なかを回遊する恐竜エリアの創出を目指していきたいと考えております。

議長／健康福祉部長窪田君。

窪田健康福祉部長／5点、私からお答えをいたします。

まずは3点、ヤングケアラーに関する御質問を頂戴しました。

まず、ヤングケアラーの方を対象としたオンラインサロンについて、どんな内容か、それから呼びかけ方法についてのお尋ねでございます。

ヤングケアラーの方を対象としたオンラインサロンは8月頃から始めたいと思っておりますけれども、月に1回程度、大体お休みの日に2時間程度を考えております。

また、人数は10人程度、これはZOOMを使いますと、これ以上おられても刻んでいただけますので、そういう機能がありますので、そういう少人数単位での実施を想定しております。

周知の方法としましては、県内全ての中学生の方、高校生の方に、ヤングケアラーについて説明したチラシをまずは作ります。

オンラインサロンのQRコードもこれに記載しまして、こうしたカードを配付することで参加を呼びかけていきたいと思っております。

実施の際には、やはり家族のお世話をされることによって自分がやりたいことができないというつらさを共感できる、年齢が割と近い、若い、元ヤングケアラーという方をファミリーリテーターとしてお迎えしまして、参加者が自分の状況についてお話ししやすい、そういう環境を整えたいと思っております。

また、本人の同意がいただけましたら、それぞれの市町の福祉部局にもつなぎまして、その方の適切な支援にもつなげていきたいというふうに考えております。

次に、教員向けの研修とか、教員からの相談窓口の設置、それからこの事案についていろいろと仕事ができるコーディネーターを設けるべきではないかという御質問でございます。学校関係者の方への研修は令和2年度から、これ毎年実施しております、これは終わったわけではなくて、来年度も引き続き開催する予定でございます。

特に、来年度の研修におきましては、この前の実態調査の結果も踏まえて行う必要もございますし、この中で特に家族のお世話をしておられる生徒さんが、学校生活の中でもやっぱり困難な課題を抱えておられる割合が高いという結果も出ておりますので、こうしたことをもう少し掘り下げまして、子どもさんが多くの時間を過ごされる学校の中で早期に気づいて、適切な支援機関につなげられるように研修の中身もグレードアップしていきたいと思っております。

また、市町の相談窓口、これは全ての市町に設けていただきました。

それから、児童相談所に開設しております、福井県児童相談24時間ダイヤルというのがありますが、これはいずれも子どもさんからだけではなくて、学校や先生方からの相談も受け付けております。

引き続き学校等にも、こういったことについても周知を図っていきたいと思っております。

また、市町に要保護児童対策地域協議会というのがございます。

この中に、ヤングケアラーコーディネーターの役割を現在担っていただいている方がおりまして、具体的には協議会の中に調整担当者というのがあります。

これは、主に児童福祉担当課に配置されている社会福祉士の方がこれに当たっておられますが、この方々が現在そういう立場におられますので、こういう方々向けの研修というものも来年度実施したいと思っております、関係機関が連携して適切な対応が行える、そういう状況をつくっていききたいと考えております。

次に、高齢者の方とか障がいのある方を対象としたヤングケアラーを支援するためには、ヘルパーを派遣すべきではないかというお尋ねでございます。

これまで、ヤングケアラーの早期発見支援のための研修とか、こういう会議というものは子どもに関わる方、学校の先生とか、そういった方を中心に研修等も行ってきただけですけども、今後はちょっと視点を変えまして、お世話をされる側の御家族に関わる方への研修ということも必要であろうと考えております。

具体的には、来年度から高齢者や障がいのある方が御家族の中にいらっしゃるヤングケアラーの早期発見、支援をしていくために介護事業者などへの研修を実施することとしております、世話が子どもにとって過度な負担となっている場合には、市町の福祉担当窓口

につなげると、そういうような意識も持ってもらえますし、そういう仕組みにもつなげていきたいと考えております。

また、ヤングケアラーの負担を軽減していくために、例えば食事の準備とか、洗濯とか、掃除とか、そういう家事についてのサービスにつきましては、来年度、国の補助事業が創設されます。

これは、事業の実施主体は市町ということでございますので、我々としましてはこの制度を市町に積極的に活用するように働きかけていきまして、ヤングケアラーの方の適切な支援につなげていきたいと考えております。

次に、コロナ関係で、保育園や学校の休業による保護者の影響と、その方々への支援についてのお尋ねでございます。

まず、保育所や学校の臨時休業期間中、これは多くのケースでは保護者の方に仕事を休んでいただいたり、身近におられる祖父母の方がお世話をされたりというようなことで対応がされているという実情がございます。

また、こういった対応が困難なケースというものも御家庭の事情によってはありますので、そういった場合には、出勤可能な職員だけでふだんの大規模ではなくて、小規模な保育を実施したケースも見られております。

また、こういったこと自体が難しいという園の事情もありますので、そうなった場合には代替保育、これは子育て支援センターなどを使ってお子さんをその市町の中の拠点でお預かりするという形ですけれども、この仕組みは確保、または想定した準備を進めていただいている全ての市町でそういう状況でございます。

現在のところ、第6波でいいますと、小浜市でこれを4日間実施した例がありますけれども、実際には来られたお子さんはいなかったということでございました。

学校等ではオミクロン株の特性を踏まえまして、休業の範囲を学校全体から学級単位に縮小する運用の見直しをしております。

これは、子どもたちの学びの確保という点ももちろんございますけれども、保護者の方への負担軽減ということも図られていくものと考えております。

また、小学校休業等助成金は、御紹介もありましたが、国から手続簡素化の情報が来ておりますけれども、まだ詳細が示されておりませんので、これが示された段階では市町や園と連携させていただいて、子育て家庭に対して広く周知をしていきたいと考えております。次に、ワクチンの有効期限が3か月延長されたということによって、接種者、それから医療関係者の周知をどのようにしていくのかというお尋ねでございます。

ファイザー社及びモデルナ社のワクチンの有効期限でございますけれども、これは実際に流通された後においても、この製薬会社のほうが継続的にデータを集めておりまして、薬事上の手続をしっかりと経て延長されておりますので、延長自体に問題はないというふうに考えております。

ただ、延長はされましたが、一部ワクチンについては接種済証に貼るワクチンのシールに、延長される前の期限が記載されております。

まず、このことについては医療機関に対して間違いがないようにということで、期限が延長されたワクチンのロット番号を分かりやすい一覧表にしまして、お知らせをあらかじめ

しております。

こういったことで、間違いにつながらないような対策は取れていると考えております。
また、接種を受ける方に対しては、市町や医療機関からのチラシ配付、それから接種済証自体にシールを貼るといったような形で、全ての方に確実に情報提供が行われていると考えております。

議長／産業労働部長吉川君。

吉川産業労働部長／私からは、西武福井店の売却の影響と支援策についてお答えをいたします。

西武福井店は県内唯一の百貨店で、県都町なかでは西武に人が集まりまして、その後周辺に回遊していくという形になっておりまして、まさに県都中心市街地の核として大変重要な商業施設であると考えております。

先ほど議員がおっしゃいましたように、持ち株会社でありますセブン&アイ・ホールディングスがそごう・西武の売却に向けて調整を進めておりまして、昨日、一次入札が締め切られたというふうに報道されております。

最終的に売却先がどこになり、どのような運営方針になるかということにつきまして、その行方を県としても大変懸念しているところでございます。

県では、これまで西武福井店を中心としました福井駅前のにぎわいを創出するために、ダイノデパート in 西武福井や、本日まで開催しております、ふくいにとっておきフードフェアなど、様々な支援をしてまいりました。

今後も、県都のにぎわいの中心として事業を継続していただけるよう、引き続き強力でサポートしてまいりたいと、こういうふうに考えてございます。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から3点、新型コロナ対策についてお答えさせていただきます。

まず、オンライン学習についてのお尋ねでございます。

オンライン学習につきましては、日頃の学習でも双方向による授業やオンラインによる課題回収など、教員一人一人が工夫して行っており、生徒たちも慣れてきているところでもあります。

また、これまでの臨時休業時や出席停止の生徒に対しては、学びの保障としてオンライン学習を行ってきております。

今回の14日、15日の臨時休業においては、長時間視聴することなどの影響について、タブレットなどを活用して生徒の声を聞き取りするなどして課題を拾い上げ、今後の改善に努めてまいりたいと考えております。

2点目は、県独自の図書購入券の発行についてのお尋ねでございます。

県では、令和2年3月に策定しました第3次子どもの読書活動推進計画に基づきまして読書活動を推進しており、乳幼児から高校生まで8つの成長段階に応じた推奨図書を選定し、

小冊子やホームページで周知することにより、子どもの読書習慣の形成を図っております。県独自の図書購入券の発行という御提案をいただきましたけれども、コロナ禍においても、子どもたちに身近な学校図書館の利活用を図ることで読書の推進に努めてまいりたいと考えております。

そこに学級閉鎖等も想定して、貸出期間を通常よりも少し長くするなどの工夫をして進めてまいりたいと考えております。

3点目は、修学旅行についてのお尋ねでございます。

公立の小中学校においては、小学校については既に終了しております。

中学校につきましては、12校の中学校が2月、3月に計画しているところであります。

そのうち、3学年での実施を計画していた10校は日帰りや県内での実施を検討中であり、2学年での実施を計画していた2校は次年度への延期を決めております。

県立高校においては、2学年での2月、3月に計画していた学校が13校あり、そのうち9校は次年度への延期または代替行事の実施を、3校は3月の実施を検討中であり、1校は中止を決めております。

私立学校においては、2月、3月に計画していた学校が6校あり、そのうち5校は次年度への実施を検討中であり、1校は中止と聞いております。

西本（恵一）議員／どうもありがとうございました。

ヤングケアラーの調査ですけれども、昨年、常任委員会で1年前にお願いをしまして、教育委員会で調べてほしいということで、その実態が本当に多いことが分かって、その対策が大いに前進するということが今お聞かせいただいて、ぜひ、本当に困っているヤングケアラーたちに手をさしのべてほしいなと思います。

それから、ラウンドワンと西武、先ほど申しあげましたように、実はお互いに行き来ができたり、相乗効果が見込まれます。

私としては、この誘致をぜひ成し遂げてほしいなという思いもあります。

また、県としてもしっかりと支援していただきたいなというお願いをしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、小学校の休業の助成金ですけれども、既にもう欠勤をして給料が出せなかった日もあったり、有休であったりとか、これは後からでもできるそうですので、企業と話し合いをして、そういったことなんかもぜひ周知をしていただきたいなと思っておりますので、これについては要望をさせていただきます。

それから、オンライン学習ですけれども、ある学校においては、ある先生の授業で黒板が全然見えなかったとかというような話があったことも聞いております。

もうちょっと環境をよくしたほうがいいんじゃないかというような声もありましたので、ぜひそういった声なんかも拾っていただきたいなと思います。

最後に、図書券の件ですけれども、図書館に行く生徒や児童というのは全くいいんです。問題なのは、行かない生徒や児童が多いと。

ところが、読書券をもらうと、ちょっと買ってみようかなとか、読んでみようかなって。読書というのはきっかけがすごく必要なので、そういった動機づけになるんじゃないか、

きっかけになるのではないかとということで提案をさせていただきましたので、ぜひもう一度検討していただきたいなと思いますので、教育長、もし御所見がありましたらお願いいたします。

議長／時間も迫っておりますので、答弁は簡潔にお願いします。

豊北教育長／確かに、図書券というのは一つの動機づけにはなると思いますけど、もともと学校の図書というのは、市町が基本的に小中の場合には責任を持って購入することになっていきますので、そこら辺との兼ね合いも考えて検討してまいりたいと思います。

西本（恵一）議員／どうもありがとうございました。

議長／以上で西本恵一君の質問は終了いたしました。

細川君。

なお、細川君より、資料を使用したい旨の申出があり、これを許可いたしましたので御了承願います。

細川議員／細川かをりです。

今、うちの近所にカモシカがすみつきまして、これは我が家の窓なんですけれども、我が物顔で庭を歩いて垣根や庭木の葉っぱを食べ、軒下に排せつ物まで残していきます。

私が掃除しているんです。

先日には、子どものカモシカが川の中で死んでおり、砂をかけて引っ張り上げました。

首がひしゃげて、もう二度とやりたくない作業です。

なのに、ほどなくまた同じ川べりで今度は大人カモシカが雪でにっちもさっちもいなくなっていて、また川に落ちるんじゃないかって仕方なく雪をどけて動けるようにしたという、そんなこともありました。

国の特別天然記念物だから福井の場合は近寄るな、触るなと言われますが、あっちから面倒をかけてくるので躊躇しているところです。

福井県内には、伊吹・比良山地カモシカ保護地域及び白山カモシカ保護地域があり調査されているとのことですが、両保護地域とも県境の山の中です。

私が聞く限りでも、カモシカは我が集落のみならず、周辺集落でも越前市一円でも、海辺のほうでも、おられる（？）越前町であつてもかなり広い生息範囲です。

県内のカモシカの生息実態を伺うとともに、家の周りにカモシカが近づいて動き回っても見守るのが原則なのか、何か対応マニュアルがあったほうがいいのか伺います。

私は、アニマルトレッキングと言って動物の足跡観察が好きですが、山際を見ていると年ごとにかなり変化があります。

数年前まではイノシシが多く、それが豚熱で減った途端、モグラが増えて田んぼのあぜがかなり掘り返されましたし、1年前の冬にはウサギが山からたくさん出ていたんですけども、今シーズンはばったり減ってこのカモシカです。

山の中の動物同士の攻防は激しいのではないかと感じています。県からは、動物の管理計画がそれぞれの担当課から出されます。農林水産部からはイノシシや猿、鹿などの鳥獣害対策として、安全環境部からは熊の保護計画が出ます。

カモシカは国の特別天然記念物ですから、教育委員会の管轄。でも、山際に住む者として、山野環境を考えるとときには、当然ながらそんな担当部署の違いは関係なく総合判断です。

そして、それらは当然、動物の生態だけの問題だけではなくて、生息場所の環境、つまり山林のありようが問われる問題です。

今回、第13次鳥獣保護管理事業計画（案）が提出されていますが、この大元は生物多様性基本法にあり、生物の多様性の保全及び持続可能な利用であると思います。

そこで伺いますが、山の環境や生物多様性の保全について、森林・林業関係者や野生動物保全団体などが情報交換し、必要に応じて協力する体制が整備機能されているのでしょうか。

また、里地里山などにおける人間活動の縮小による影響に関しては、どのように捉え、将来を見通されているのかお聞かせください。

さて、山の木の主伐期を迎え、伐採後が大変気にかかるところです。再造林する際に生態系のバランス、杉や農作物の獣害の増加。近年、県内でも増えてきた杉の人工林が原因と思われる山の崩落、これが一つそうかなと思うところです。

台風による倒木被害など、こういったことも勘案されているのかどうか、次世代に向けての方向性を示せているのかどうか。

ふくい森林・林業基本計画を見ると、現在の12万ヘクタールの人工林を将来的には5万ヘクタールに減らし、半分以下ですね。

7万ヘクタールは、天然林へ誘導すると示されています。

しかし、山に携わっておられる方から、多少地域差があるものの、人工林の伐採届にうたわれる原則再造林の樹種規定や、天然更新では許可されづらい今の森林管理の法律により杉ばかり育ちすぎて、後継者不足と生態系の不健全な状況の中山間地では問題だらけだとか、あるいは短期間で直材を育てやすかったり、無花粉スギや植林しやすいポット苗などが開発されたりして、相変わらず安易に杉を植えるほうが多いといった声も聞こえています。

そこで、森林・林業基本計画にうたっておられるような天然林への誘導が実際、山の木の伐採後にスムーズに進むのかの見通しと課題や具体的な誘導策を伺います。

山は地籍・所有者の問題、伐期が来ても採算が取れないからと伐採されないままの問題など、今、できる限り解決方向に進めなければ、次世代に多くの課題を押しつけることになってしまいます。

山の動物たちの関係を考えても、計画にあるように、自然循環の森と環境保全の森がいい形・いい割合で再造林されることを願います。

今後の森林環境に関する知事の御所見を伺います。

高齢者の就労促進と市民生活、市民活動について伺います。

近年の日本は生産年齢人口が減少し、それに伴い労働力が不足、将来的にも激減すると予測されています。

そして、その解消のための方策が働き方改革であり、その柱の一つが高齢者の就労促進です。

少し前までは60歳で勤めを定年退職し、その後は地域で自治会活動などに参加するという平均的パターンがありましたが、近年は60歳定年後も再雇用で働くケースが増え、それが今は働く時期がさらに伸びて、60代いっぱい働いていく人が目につくようになってきました。

今後はさらに、60歳定年そのものが引き上げられると聞いています。

こうしたことが進むにつれ、自治会役員、婦人団体、例えば赤十字奉仕団など、地域で市民活動を担ってきた団体が後継者難、役員のなり手がなく、団体の存続さえ危うい状態のところが出てきました。

今後、さらに高齢者の就労促進が進めば、市民活動への影響はさらに大きくなるわけですから、市民活動の検証と存続のための見直しが必要です。

市民活動に対する県の現状認識と今後の課題を伺います。

また、本県では共働き率や三世帯同居率、近居率が高く、子どもの面倒を祖父母が見るといったサイクルがありました。

教員時代にもそれはすごく実感しています。

子どもたちは、家に帰ればおじいちゃん、おばあちゃんがおられた。

しかし、その祖父母の多くが現役で働くとなると、今後は鍵っ子が増えるのではないかと心配になります。

地域で子どもの健全な遊びを見守る目が激減するのではないかと心配になります。

特に、人間形成の基礎部分を育む9歳までは、豊かな人間関係や健全な遊び環境が大事です。

本県が教育県として内外に評価されてきたのも、ベースに三世帯同居、近居率の高さや地域が御年配の方々の目で見守られてきたからだと確信しております。

県は本議会に様々な子育てに関わる施策を提案し、子育て環境日本一の福井県を目指されています。

高齢者就労が進むにつれ、細る地域のお年寄りの目を子育て支援策でカバーしていただきたいと期待しています。

それだけに、各市町で取り組んでおられる子どもたちの預かりやあそび場などが、多くの親御さんにとって利用しやすく、預けやすいルールの下に運営されているのかどうか、いろんな立場の親御さんたちがおられますから、利用条件に柔軟性があるのかどうか、情報交換も含めて検証するよう市町に促していただけたらと思います。

御所見を伺います。

県有施設トイレ個室への生理用品配備について伺います。

前議会に引き続き、県有施設トイレ個室への生理用品配備について伺います。

前回、教育長は、県立高校のトイレ個室に生理用品を置かないとする理由を管理衛生面で不安がある、保健室に配備することで教員が個別相談に乗ることができるとお答えでした。

それを若い女性たちにお伝えし、感想をいただいたので御紹介します。

急に生理が始まって1個をもらいに行くなら、保健室でも何でももらいに行くけど、困窮しているという前提があるならもらいに行きたくない。

保健の先生や女性相談窓口にもらいに行けば生活相談もできるというが、貧困のことを相談なんて行きたくない。

大人が行ってお金のことなどを相談するのはまだ分かるけど、子どもが学校で自分の家が貧困だと相談に行くことなんてほぼない。

プライドもある。

トイレ個室に置くと衛生面が不安というのが疑問だ。

ユニットバスなど、トイレと洗面所が同じところだってあるじゃないか。

いたずらなどされるというが、少量を置いて先生が授業に行くときなどチェックしに行けばいいのではないか。

ちゃんと女性教員などの声を聞いてほしいなどです。

ストレートな心情だと思います。

私も彼女たちの気持ちに同感で、前議会での県のお答えは上から目線のインパクトです。若い女性の気持ちを尊重してほしいです。

なお、既に個室配置している越前市の現況は、1月中に市内小中学校に配布済みで、トイレ個室に置いている。

まだ数週間しかたっていないが、特に問題は出ていない。

数校の学校からは、いいものをつけてもらえてよかったと話が来ている。

今後も学校から話を聞いて、そのまま個室に置くかどうかを考える。

今のところは、このまま個室に置くつもりでいるとのこと。

着々と進めておられます。

私は、県の12月議会での御回答に納得していないので再び伺います。

県有施設や県立学校で生理用品の女子トイレ個室への配置を実現していただきたく、今後の予定をお聞かせください。

原子力政策廃炉後の立地地域の将来について伺います。

さきの代表質問において、立地地域の将来像に関する共創会議が話題に上がりましたが、日本は原発の大量廃炉時代に入りました。

しかし、廃炉後の立地地域の経済や社会で何が起きるか、日本は経験がないし国の対策方針もはっきり見えてまいりません。

そもそも廃炉自体、どこまで除染するのか、どこまで施設・整備を撤去するのかなど、廃炉要件があいまいです。

7月の予特で、日本の規制委員会が定める廃炉要件では、どこまで除染するのか、どこまで施設整備を撤去するのかははっきりしないとの点を伺ったところ、知事は、最終的に終了するに当たっての数値的な基準というのは今まだ定められていない状況だが、原子力規制委員会において、現在ちょうどその数値を定めていく過程にあり、今年度中には測定方法などの技術文書を取りまとめると伺っているとのことのお答えでした。

いかがでしょう、そろそろ年度末です。

廃炉でどこまで除染するのか、きちんとしたクリーンアップの数値基準は定まったのでしょうか。

定まったのであれば、その数値をお教えてください。

廃炉の危険性についてですが、廃炉作業中は事故リスクへの対応もあります。

使用済核燃料の保管の難題も待ち受けます。

キャスクの経年劣化や耐震面のチェック、解体・除染作業などによる周辺地域への汚染流失も起こり得るわけですし、アメリカでは廃炉中のサイバーテロを想定した安全対策も求められていると聞いています。

廃炉原発をどうチェックするのか、これが事業者主体の協議会といったパネルですと、企業が自主的に提供する以上の情報は得られない、廃炉監視の予算も権限もないという問題が起きます。

アメリカのピルグリム原発では、廃炉市民助言パネルを設立、議論に住民を巻き込んで規制委員会や事業者から追加の情報を引き出すことに成功しているそうです。

福井では、廃炉原発のチェックをどうしていくのか。

福井県原子力環境安全管理協議会がその立場であると考えればいいのか伺います。

そして、その上で徹底した汚染除去を遂行するための財源はちゃんと確保されるのかも伺います。

国・事業者任せにしておけば、クリーンな更地が戻ってくるわけではないので、日本でも立地地域主導で廃炉要件を定めていく必要がある、これは廃炉制度研究会の尾松代表の言葉です。

海外の事例を研究した上での御意見ですから、貴重だと思います。

地元の我々がしっかり勉強せねばと思います。

さて、廃炉に関してもう一つ、地域の再生と国の責任について伺います。

1997年、アメリカのメインヤンキー原発が閉鎖しました。

その立地自治体ウィスカセット町では、その後、原発からの税収が激減し、雇用も減少、社会経済に大きな影響を受けました。

それに際し、元従業員の再就職プログラム、転職イベントや個別相談会を開催、また、1998年から2005年まで廃炉プロジェクトも実施されていますが、それで原発関連税収や雇用の減少を埋め合わせるだけの雇用はもたらしていないそうです。

このような原発閉鎖による税収・雇用の減少は、米国内のほかの廃炉原発立地地域もほぼ例外なく経験しているそうです。

日本に先立って廃炉時代を迎えた海外の立地地域の経験から、廃炉以外の新規雇用創出の必要性、そのための国を巻き込んだ政策をと、さきに御紹介した尾松さんは力説されています。

世界各国の原発立地地域では、廃炉を見据えた事業者と地域社会の関係変容が始まっています。

例えば、ロシア。

2019年、ベロヤルスカヤ原発の立地地域として発展してきたロシア中部のザレチヌィ市で、新たな産業誘致を目的に外部の投資家たちを招いて視察ツアーが行われました。

市では、稼働停止を迎える原発に代わる産業育成を喫緊の課題とし、国営原子力企業ロスアトム社が産業設備・空調システム製造分野の企業代表者や投資家たちを招き、工業用地を視察、電気・水供給やアクセス道路などについて確認するとともに、同市における製造業の発展について意見交換しています。

ドイツでは、1990年に閉鎖した旧東ドイツ・グライフスヴァルト原発周辺の経済再生のために、連邦政府が30億ユーロ以上の支援を行っています。

国営事業EWNが新工業団地を形成し、廃炉以外の新事業誘致に成功しています。

イギリスでは2005年、政府が原子力廃止措置期間NDAを設立し、全国17の原子力施設廃炉を担当する政府機関で、廃炉事業での雇用のみならず、廃炉事業に依存しない地域経済創出を掲げ、立地地域でのインフラ整備や事業創出を支援しています。

アメリカでは近年、廃炉時代を迎える立地地域の経済再生を支援するプログラムに力を入れています。

アメリカ商務省経済開発局によれば、2020年会計年度には、原発閉鎖の影響を受けるコミュニティ支援のために1,500万ドルが割り当てられ、昨年5月には廃炉が進むピルグリム原発が立地する市に対し、雇用創出、経営多角化支援のために380万ドルの補助金支出がなされています。

同じくミシガン州では、先端研究・技術パーク計画に対して、600万ドルの補助金支給を決定。

これは、22年に迫るパリ制度原発閉鎖を見越してのことです。

制度の違いはあれ、廃炉先行国では、地域振興に国を関与させる仕組みづくりがスタンダードになりつつあります。

翻って日本政府の姿勢は、さきの代表質問の議論で、国の姿勢に疑念を感じる。

少し方向性、前進、内容の具体性に乏しい、工程表は具体的なスケジュールが示されていない、スケールが小さいといった言葉が並びます。

情けないと思うし、ここは踏ん張りどころだと思います。

来月の第3回共創会議に臨まれる知事の決意・姿勢・方針を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／細川議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、今後の山林環境についての御質問にお答えを申し上げます。

御指摘もいただきましたけれども、県内には県土の4分の3を占める森林がございます。全体で31万ヘクタールということでございまして、そのうち4万ヘクタールは国有林でございまして、全体で27万ヘクタールが民有林ということになっております。

この使い方につきましては、大きくはお話にもありましたけれども、5万ヘクタールぐらいが大体これからも林業を続けていく、そういう資源循環の森にしていく。

それから、残りの22万ヘクタールぐらいをこれからは環境保全の森に変えていく、そういうようなことを計画の中でうたっているということでございます。

まず、使っていくほうの5万ヘクタールにつきましては、航空レーザーで計測をいたしま

して、どここのところに道を造って木を切り出したらいいか、そういったようなことをまず考えていきます。

その上で大きく言いますと、所有と経営を分離いたしまして、山持ちの人は大きく10年計画で主伐と再生林の契約を森林組合などにします。

そうすると、大きな機械を持ってきて、森林組合などがそのところを効率的に木を伐採して、主伐を行ってそのところを再生林していく。

こういうような形で、林業として成り立つような形でしていく、そうすることで稼げる林業とか儲かる林業とか、そうしたものに福井県のモデル、やり方を変えていくということを考えております。

残った22万ヘクタールにつきましては、これについては、やはり一つには山地災害を防ぐとか、それから野生動物、こういったものがそういったところで生きていける、そういうような場所にしていくということですので、例えば、針葉樹の中に列状間伐なんかを行って広葉樹なんかも入り混む、それから下草なんかも増えてくる、こういうような場所にしていくということを行いながら、みんなに、県民の皆さんにも親しんでいただけるようなそういう美しい森にしていく、そういうことを考えております。

いずれにいたしましても、山というのは、例えば土砂災害の防止ですとか、水源の涵養ですとか、地球環境の保全、さらには木を使って木材を切り出す、そういう大事な場所ですので、これからもしっかりと計画的に事業それから山づくり、そういったことをしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、第3回目の廃炉後の立地地域についての共創会議に臨む私の決意・姿勢・方針についての御質問にお答えを申し上げます。

廃炉後の立地地域の将来につきましては、これは第6次のエネルギー基本計画の中では、2050年においても必要な規模を持続的に活用していくというように言われているところでございますけれども、じゃあ必要な規模ってどれぐらいかとか、それから、それをどういうふうな道筋で実現していくのかといったことが示されていないところでございますので、まずは、そういった今後の方向性について国が明らかにするべきだということを、引き続き申し上げていきたいと考えているところでございます。

その上で第3回の共創会議に向かっての私どもの考え方といたしましては、産業の複線化というようなお話はいただいておりますけれども、それについて、やはりデータセンターとか、今出てきている話がとても小さいお話ばかりでして、今の御質問の中にもありましたけれども、何と言っても今の経済というか、そういう産業に代わるような規模のものが必要だと。

やっぱり従業員の方がどれぐらい雇われるのか、それからどれぐらいの生産を生むのか、こういったことの規模感を持ちながら進めていく必要があるというふうに考えているところでございまして、そういった意味でどんな産業がふさわしいのか、こういったことを国からしっかりと提案していただきたいというふうに考えているところでございます。

また、国や事業者の取組といたしましても、水素サプライチェーンをそのところへつくっていくというような考え方は示されておりますけれども、具体的内容がどうなるのか、それからスケールをもっと大きくしていかなきゃいけない、そういった課題もあります

ので、こういった点についても引き続き申し上げていこうと思っております。
そういう意味で、結果として今回、3回目は3月というふうに言われておりますけれども、3月で終わり、3回目で終わりということではなくて、中身がしっかり充実したものになるように、必要があればその次もあるということも考えて3回目の会議に臨んでいきたいというふうに思っております。
その他の御質問につきましては、担当より御答弁申し上げます。

議長／地域戦略部長前田君。

前田地域戦略部長／私から2点、お答えいたします。
まず、市民活動に対する県の現状認識と今後の課題についてお答えいたします。
県内の多くの自治会とか婦人団体などこうした市民活動でございますが、少子高齢化の影響によりまして、活動自体に参加する方が少なくなっているという現状の中で、役員の担い手も高齢化、少なくなっているといった状況が続いておりまして、活力を失いつつあるのが現状というふうに考えてございます。
さらに、コロナ禍によりまして活動自体がなかなかできない、停滞しているということの中で、住民同士のつながりが希薄化するというところでございます。
非常に厳しい状況になっていると認識してございます。
こうした状況の中で、自治会活動の関係で申し上げれば、県としましてはこれまでも自治会の維持、活性化を図る取組に市町を応援してきたところでございます。
例えば福井市では、集落支援員を配置するとか様々な取組が行われてございますが、来年度から新たにコロナ禍を踏まえて、例えば電子回覧板のようなデジタル技術を活用していただくとか、コロナ禍の中でもやれる方法を考える、いろんな取組、こういったものに手厚く支援をしていこうと思っております。
従来の集落支援というのは2分の1ほどの枠組みでございますが、補助率を5分の4にするとか、補助率関係なしに、上限は設定しますが定額補助にするとか、こういった形で市町のこういった活動を応援していきたいというふうに考えてございます。
次に、生理用品の県有施設の女子トイレ個室への配置について申し上げます。
県といたしましては、経済的に困窮している女性の悩みや不安にきめ細かく対応するという観点で、生活学習館等の窓口において生理用品を配布するということを行ってございます。
今年の1月末には、議員からの御指摘もありました市町の担当課と意見交換も行ったところでございます。
そこで、現状、今後の意向等も確認をさせていただきました。
現状でございますが、配布を実施している市町でございますが、昨年11月末の調査から3市町増えまして9市町と、県内半数を超えたというような状況でございます。
ただ、その配布方法につきましては、永平寺町さんで個室で取れるようにするという形を取ってございますが、それ以外は福祉課あるいは福祉センターで相談対応と併せて配布というような現状でございます。

個室への配置ということでございますが、県といたしましては、コロナ禍の中で悩みを抱える女性の相談にきめ細かく対応するという中で対応していくことが必要ではないかというふうに考えてございます。

議長／安全環境部長野路君。

野路安全環境部長／私からは4点、お答え申し上げます。

1点目は、山の環境や生物多様性の保全における協力体制、将来の見通しについてお答え申し上げます。

今回の熊、鹿などの保護管理計画につきましては、林業関係者、自然保護団体などが検討会に参加いただきまして、様々な意見を伺って策定してございます。

また、日頃は野生動物の出没ですとか被害の状況、これは地域によって異なっておりますので、県の自然保護の専門職員が現地に出向きまして、地元の方、農林業の関係者の方と話し合いながら実情に合わせた助言を行っております。

先ほどの検討会におきましては、里山における人の活動が減少して、野生動物による人的、また農林業の被害が増加しているとの意見が出てございます。

今後も人口減少や高齢化によりまして、里山の手入れを十分に行うこと、これはなかなか難しく、野生鳥獣とのあつれきは生じるものと考えてございます。

県といたしましては、今後も保護管理計画の進捗の確認に併せまして、関係者の意見交換の機会を設けますとともに、各地域の実情に沿って関係者の協力を得ながら、里山と生物多様性の保全に努めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、廃炉における除染の数値基準についてお答え申し上げます。

廃止措置の終了を判断いたします放射線の数値につきましては、今月9日の原子力規制委員会におきまして、敷地、土壌等が年間0.01ミリシーベルトを超えないという基準案が示されております。

この数値はIAEAが定めております基準、これは0.01から0.3ミリシーベルト未満でございますが、その中で最も低い水準となっております。

原子力規制庁は現在、この基準を含みます敷地、土壌等の判定に関するガイドライン案につきまして、3月の11日までパブリックコメントを実施しておりまして、その結果を踏まえ基準が決定されることとなります。

なお、規制庁は今回の基準を策定する具体的な方法などにつきまして、令和5年度中に取りまとめるとしているところでございます。

続きまして、廃炉原子力発電所のチェックの体制についてということでございます。

県におきましては、事業者と廃止措置に関する協定を締結してございます。

安全対策や環境保全対策などを行うよう事業者に求めており、その状況について定期的に報告を受けているところであります。

また、県の原子力安全専門委員会におきまして、専門的、技術的な視点から、解体工事の計画や廃棄物の管理などについて審議しておりまして、廃止措置の安全性を確認しているところでございます。

さらに、御紹介のありました県原子力環境安全管理協議会におきまして、廃止措置の状況などについて確認をしております、先月にはもんじゅ、ふげんの使用済燃料の搬出などについて説明があったというところでございます。

県といたしましては、今後とも廃止措置が安全に行われますよう、こうした体制の下でしっかり監視していきたいと考えております。

4点目、汚染除去の財源確保についてお答え申し上げます。

廃止措置の財源につきましては、事業者が解体や廃棄物の処分などに係る費用の総額を算定し、引当金として積み立てるよう、これは法令で定められているところであります。

この引当金につきましては、廃止の10年までに全額を積み立てる制度となっております、県内では、敦賀1号機や美浜の1号機におきましては、既に引き当てが完了していると聞いているところであります。

ただし、先ほども申し上げました廃止措置の終了に関する新しい基準への対応、こういったことも検討していく必要がございます。

このため県といたしましては、今後とも事業者に対し必要な財源を確保し、円滑な廃止措置を進めるよう引き続き求めてまいります。

議長／健康福祉部長窪田君。

窪田健康福祉部長／子育て支援で設けられている預かりの場所とか遊び場、この利用条件を柔軟性があるかどうか検証すべきではないかという御提言でございます。

御指摘の、いわゆる高齢者の就労促進という背景もございますし、核家族化、それから社会のつながりの希薄化というのが進んでいる中で、子育て家庭への身近な支援施設として現在、一時預かり等を行っておりますすみずみ子育てサポート事業の実施施設、それから育児相談や親子同士の交流も行える子育て支援センターという、これは大体県内に59か所ぐらい今あると思えますけれども、これらが果たす役割というのは本当に大きいというふうに考えています。

ただ、今回、子育て支援施策の検討の中で実施しました子育て中の方々との意見交換の中では、こういった施設の予約方法があまり簡便ではないとか、理由をしっかりと書かないと利用できないとか、いろいろ施設によって様々な状況があるということが分かってまいりましたので、各施設のこういったこと、御意見をお伝えしながら、柔軟な利用について働きかけていきたいと思えますし、全県的により利用しやすい仕組みになるよう工夫ができないかという視点も持ちながら、今後検討していきたいというふうに考えております。

議長／農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長／私からは1点、天然林(?)への誘導の見通しと課題について、実際にスムーズに進むのか、具体的な誘導策についてお答えいたします。

県といたしまして、主伐再造林を進めております資源循環の森***と比べまして、より奥山にありまして採算性が取りにくい環境保全の森***につきましては、杉の木の再造

林は難しい、困難であるというふうに考えております。

このため、福井の森林・林業基本計画におきまして、環境保全の森につきましては、杉の木
の伐採後は広葉樹のほうに更新していく、変えていくということとしております。

議員御指摘のとおり、いろんな課題がございまして、むやみに伐採すると山の崩落などを
招くおそれというのもございます。

このため、これまで本県の奥山における広葉樹への誘導につきましては、県有林を中心に
伐採後に自然に広葉樹の侵入を促す列状伐採、山の縦方向に一定の間隔を空けて伐採する、
杉を残して伐採する方法になりますが、こちらによりまして針葉樹と広葉樹が混ざった森
とする針広混交林化と申しますが、こちらを進めてまいります。

これは令和3年度までに約1,400ヘクタールの実績がございまして。

今後につきましては、県有林において列状伐採を行いました先ほどの針広混合林、こちら
を先行モデルといたしまして、これができるような民有林への普及拡大を進めてまいりま
す。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から2点、お答えさせていただきます。

まず、カモシカの生息実態と対応マニュアルについてのお尋ねでございます。

県内のカモシカの生息実態につきましては、毎年実施する通常調査と、おおむね5年ごと
に行う特別調査において生息数や生息環境などを検証しており、生息数は減少傾向にあり
ますが、生息地は議員御指摘のとおり、山地から里山付近に拡大してきていると認識して
おります。

カモシカは人を襲わない動物であり、帰巢本能もあることから、様子を見守るのが原則と
されております。

ただし、農作物への被害等がある場合は、その状況や場所などを確認の上、市町担当課に
連絡し対応を検討することになります。

教育委員会としましても昨年秋にホームページを開設し、カモシカの特長や遭遇した場合
の対応方法などについて、周知を図っているところでございます。

特別天然記念物を所管する文化庁に確認しましたところ、農林業被害が深刻化している自
治体から、捕獲等の許可について国に要望が上がっていると聞いておりまして、本県とし
ても市町の意見を聞きながら、国への働きかけなどについても検討してまいりたいと考
えております。

2点目は、生理用品の女子トイレ個室への配置についてのお尋ねでございます。

生理用品の配置につきましては、これまで養護教諭などのその学校の教職員から意見聞き
取りを行って対応してまいりましたが、先月、高校生の意見も調査するため、県立7校で
アンケート調査を実施いたしました。

アンケートの結果、8割以上がトイレ個室への設置を希望し、忘れて困ったときなどは自
分も使いたいと考えている一方で、1割弱ながらトイレに設置したものは使いたくない、
保健室においてほしいという生徒もいました。

今後はアンケートの結果を各校に周知し、生理用品が生徒の希望に添った形で、困っている生徒に行き届くよう学校での検討を進めてまいります。

議長／細川君。

細川議員／残り時間が少ないのですけれども、カモシカは岐阜県がすごいですね。

保護する、あるいは頭数管理するとかいろんな積極的にやっていたらいいし、それから富山なんかも、林業関係も本当に総合的な部署が集まって考えておられて、ただ、民地へ出るようになってきたときには追い払えというのがそもそもなので、農業被害がなくても玄関を開けたら襲ってくるんじゃないかと思ったりもするので、ぶつかるんじゃないかと思うので、その辺の対応、ちょっと他県なんかの対応なんかも見て考えていただければと思います。

それから木の問題なんですけど、山の問題なんですけど、天然林にするとか列状間伐、それは分かるんですけれども、例えば個人の家で道脇に植えてほったらかしにされていて、もう倒れてきて危ないであるとか、家の後ろの山にあるんだとかっていうときに、例えば切るように頼んだとして、多分電線があるからとかって物すごく作業が手こずって、物すごくお金がかかって、マイナス、赤字。

いわゆる民地で邪魔になるような木っていうのは、負の遺産になっているのが今の現状です。

その辺りを私たちの世代で何とか始末をしてね、いい形で先ほど知事がおっしゃったようないい形の山を次の世代に残せるといいなって本当に思っているんで、細かいところで困っているようなところが始末できるようになるといいなと、本当に私自身は望んでいるところです。

本当にこのあたりは、民間の方にも訴えてということになると思います。

原発の廃炉の問題はあるのがあるから、同じ場所で廃炉しているから紛れてしまいますけれども、廃炉先進地です。

廃炉したときにはどうするかという、そういうマニュアル、形をしっかりとうちが率先していい形を作れたらと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

議長／以上で細川君の質問を終了いたしました。

ここで休憩いたします。

議場の換気を行います。

再開は5分後といたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

小寺君。

小寺議員／自民党福井県議会の小寺です。

通告に基づき、質問と提言をさせていただきます。

まず、県産農林水産物の6次化について伺います。

ここ数年、食品のトレンドは美容、健康です。

美容によい、健康によいものは注目を集め、よく売れているようです。

一方で、誤った認識も広がっており、その代表が糖質制限ダイエットです。

糖質制限ダイエットは短期間で体重を落とせますが、筋肉まで落ちるため、制限をやめた途端にリバウンドするそうです。

リバウンドしないために、一生糖質制限をするわけにはいきません。

炭水化物は体にとって燃料です。

燃料を取り入れなければ体温は上がり、疲れやすくなります。

大事なものは、人の体に必要なたんぱく質、脂質、糖質をバランスよく摂ることです。

県では、米食のよさを紹介する冊子を発行して、糖質制限の危険性を広報していますが、ご飯を中心とした健康にも美容にもよい食事モデルを示すなど、大人の食育を推進すべきです。

大人がご飯中心の食生活をしないと、子どもたちもどんどん米離れが進みます。

新潟県は米の消費拡大として漫画を使い、朝ごはんを食べましょうと高校生の女子高校生が慌てておにぎりをくわえて走り出す漫画を使っています。

このような親しみやすさも必要です。

米の消費拡大と健康増進のため、米食を中心とした食育を特に20代、30代、40代の働き盛りの世代に対して推進すべきと思いますが、これまでの実績と今後の方針について県の所見を伺います。

消費者の米離れが進み、毎年国全体で米の需要がおおよそ10万トン減少しています。

その大きな理由が炊飯に時間がかかるから食べると太ると思うからという調査結果があります。

炊飯に手間がかからなければ、また食べても太らないなら需要回復のチャンスがあるのではないのでしょうか。

最近は10分程度で炊飯できる電子レンジ炊飯器や糖質カットができる炊飯器も販売されています。

米の販促活動の際、これらの調理器具も合わせて提案してはいかがでしょうか。

米の消費拡大のため、様々なニーズを提案して調理器具と組み合わせた販売や調理方法の提案など、販促活動に工夫が必要と思いますが、所見を伺います。

ご飯食の推進とともに米を様々な形に加工して食の楽しさを感じられる商品開発を進めることも重要です。

これまで県では、農産物を加工、製造から流通、販売まで一体的に行う6次産業化を推進しています。

米離れが進むのは、多くの方がご飯という形でしか食べないからという事情もあると思います。

様々な形に加工して、それが美容や健康にもよいとなれば、米の消費が進むのではないのでしょうか。

食の多様化に合わせ、米の6次産業化の開発を事業者などと連携して進めるべきと考えますが、県の所見を伺います。

また、県がこれまで取り組んできた6次産業化は農産物が中心のようですが、海産物の6次産業化も進めるべきです。

福井では邪魔者として駆除、廃棄されている海藻のアカモクですが、ワカメやモズクと評価しても、鉄、亜鉛、銅、マンガンなどのミネラルを豊富に含んでおり、美容や健康によい食品として注目されています。

福井県立大学の村上茂特命教授がアカモクの肥満や糖尿病などの生活習慣病予防効果を明らかにして、昨年10月に人への健康増進効果を確認したとの発表がありました。

この成果をぜひ売れる商品づくりに生かすべきであります。

アカモクをはじめ、県民の健康増進に役立つ可能性のある県内の農林水産物はほかにもたくさんあるのではないかと思います。

それらを発掘し、米の6次産業化とともに美容や健康についてご飯のお供となる開発を進めてほしいと思いますが、所見を伺います。

さて、健康な体づくりにはタンパク質が欠かせませんが、動物性と植物性があります。

食材によって含まれている必須アミノ酸が違うため、両方を一緒に摂取することがよいそうです。

植物性タンパク質の代表格と言えば大豆です。

丸岡では昔から神事やおめでたいときによく油揚げを食べており、私の集落では昔、新年会や忘年会の集落行事には納豆汁を振る舞い、役員宅では朝から納豆作りを行っていました。

日常的にはカレーライスにも入れます。

日本テレビの秘密のケンミンショーでも取り上げられ、全国的にも有名になっています。

しかし、大豆を昔ながらの食品以外に開発できているか、福井の名物になっているかといえばまだまだと感じています。

最近では、ひよこ豆などもトレンドですが、健康によいとして昔から食べていた大豆を美容や健康に特化した食品デザートとして開発できないのでしょうか。

デザートであれば、例えばプリンは幅広い年代に食べてもらえます。

さらに米からの転作のため、仕方なく作られている転作大豆ではなく、大豆をブランド化することで需要を増やし、転作奨励金がなくても大豆を作っていく仕組みをつくり上げることが大事です。

大豆をはじめとする豆類を原料として、健康によい商品開発を進めるとともに、豆類の栽培面積を広げていく戦略を立ててはどうかと思いますが、知事の所見を伺います。

今回、提案しました6次産業化の推進には農家に対する県の支援が不可欠です。

6次産業化には加工技術、マーケティング、衛生管理、専門的知識が必要ですし、人員確保や設備投資も含めた事業計画を立案しなければなりません。

農家は農産物の生産はできても、商品開発やマーケットリサーチの経験がないことがほと

んどです。

アイデアを持っていてもビジネスに落とし込むのは簡単ではありません。

県では、食品加工研究所に6次産業サポートセンターを設置していますが、私が見る限りでは人員体制も機械、設備も充分ではありません。

本気で農家の所得向上を目指すのであれば、最新の設備を導入し、専門知識を持つ人員を集め、増やし、今よりも手厚いサポート体制に取り組むべきではないでしょうか。

6次産業化の推進のため、食品加工研究所の人員や機械、整備等の体制強化が必要と思いますが、今後の方針について所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／小寺議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、豆類を原料とした健康によい商品開発と、栽培面積を広げる戦略についてお答えを申し上げます。

御指摘いただきましたけれども、大豆は高タンパク、低カロリーということで大変脚光を浴びていると思います。

テレビなんか見ていると、私はまだ食べたことがないですが、大豆ミートっていうんですかね、植物性の代用肉、こういったものが大変健康志向だとか、あとは地球温暖化の物質を、メタンとかそういうのを出さなくなるし、それから水もあまり使わないということで、そういった環境意識の高まりもあって非常に売れてきているというふうに聞いているところでございまして、県内でもこういったものをつくろうという企業さんが現れておりますので、今それが補助の対象になるかどうか、そういったところも検討しているというようなところでございます。

また、豆類の加工品、こういったものにつきましては、例えば最近は介護食なんかでヘルスケア、スマイルケア食品というようなものがございまして、豆の豆腐ハンバーグとか、それから豆菓子、こういったようなものも多く摂取されるようになっております。

そういう意味で県内でも7事業者、27の製品が今売られているということでございますけれども、これからスイーツみたいなものも増えてくるということで、こういった健康志向というのはさらに広がっていくだろうと思っているところでございます。

そういう中ですので、おっしゃられるように、もともと大豆は米、麦、そば、これに並んで県内の主要な作物ということになっているわけでございます。

一方で、若干値段が安いというところがありますので、そういった課題もありますけれども、いろんな形で大豆が使われる、そういうような用途を広げていきながら、それが出てきた、需要に応じた大豆の生産の拡大、こういったことを行ってまいりたいと考えているところでございます。

議長／農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長／私からは5点、お答えいたします。

1点目、米食を中心といたしました食育の働き盛り世代への推進についてでございます。働き盛り世帯への食育につきましては、令和元年度から従業員の健康づくりに食育や地産地消を取り入れまして、積極的に取り組んでいただく企業を福井の食育推進企業といたしまして、これは今登録企業数で48社、従業員の方々が1万1000人になっておりますが、この登録を生かしまして食育情報の提供ですとか、福井の食育リーダーによるセミナー開催などの支援を行っております。

これらの企業におきまして、米食の健康面での有効性を紹介する冊子ですとか、メールマガジン等を通じまして、従業員の方々への啓発を行ってまいりました。

また、学校におきましても米飯給食ですとか、和食や地域の食材、食文化について学びます食育事業などを通じまして、子どもとともに働き盛りの保護者の方への波及にもつなげております。

今後さらに福井の食育推進事業の登録を増やすとともに、企業を通じまして、より多くの働き盛り世代の方々に米食のよさをPRしてまいります。

2点目でございます。

米消費拡大のための販促活動の工夫についてであります。

米の販促活動につきましては、消費者の食に対する健康志向の高まりですとか、コロナ禍でのおうちご飯の需要増加のニーズを踏まえまして、様々に工夫しながら行ってまいりました。

令和3年度には全国の手料理教室でのご飯食セミナー、これを9月に開催したところ3300人の参加がございました。

また、これは3月にもう一度開催を予定しています。

こういった取組のほか、炊飯器メーカーでありますパナソニックと連携いたしましたオンラインイベントを通じますとか、コロナ禍で米食と健康との情報発信を合わせまして、いちほまれをPRしてまいりました。

今後も新たにウォーキングなど、運動の距離に応じましてポイントのたまるアプリとの連携ですとか、食に関心のある層が利用するレシピサイト、こちらへの掲載ですとか、健康的な美しい体を競うコンテスト、こちらの協賛を行いまして、景品にお米を出すことなどを予定しておりまして、米食のよさをターゲットに合わせまして、発信して、PRして、強化してまいります。

3点目、事業者と連携いたしました米の6次産業化についてでございます。

米食につきましては、議員御指摘のとおり、人口減少等の要因によりまして消費量が減っているために、6次産業化を推進することが重要と考えております。

このため、県におきましては、これまでに米を使ったバームクーヘンやパン、麺などの商品化を支援してまいりました。

現在、県内では38事業者の方々が米の加工品を直売所等に置いて販売しております。

米以外の加工品もちょっと含めておりますが、令和2年度の販売額につきましては5億1000万円となっております。

さらに来年度からは新幹線開業を好機といたしまして、生産者や食品加工、流通、販売の業者の方々、また食品加工研究所等が一体となりまして、それぞれの強みを生かしながら

米を含めまして、福井の食の魅力が十分伝わるような新たなお土産や飲食メニューづくりを進めてまいりたいと考えております。

4点目、美容や健康にいいご飯のお供の開発についてでございます。

アカモクにつきましては、平成24年度から県の支援の下、越廼漁港のほうで加工技術や商品の開発を開始いたしまして、現在、越廼地域におきまして、ふりかけやとろろ等のご飯のお供といたしまして3種類の商品が商品化されるとともに、11店舗の飲食店におきまして、販売が始まっております。

さらに、商品の魅力や効能を高めるためにアカモクの加工中にミネラルなどの有効な成分が流出しないような、そういったことを防ぐ技術の開発を、県立大学、水産試験場、食品加工研究所が協働で進めております。

また、昨日新聞にもありました海藻でありますエゴノリ、こちらは県内にもございますので、生活習慣病の予防効果があると、こういった研究が進められております。

このほか、豆腐や酒造りの過程で出てまいりますおからの中の大豆イソフラボン、これは更年期障害の症状を改善するという効果があると言われておりますので、こちらですとか、さらに酒粕のレジスタントスターチ、これは血糖値の上昇を抑制するという効果があるということですが、この成分の活用につきまして相談を受けておりますので、これらの美容や健康によいとされる資源を使いました商品開発を支援してまいります。

最後、5点目であります。

食品加工研究所の人員や機械、設備等の体制強化、今後の方針につきましてお答えいたします。

食品加工研究所におきましては、開発した酵母と県産酒米でありますさかほまれ、こちらを用いた地酒のほか、福井梅ですとかケダチソ(?)、六条大麦等の加工技術を確立いたしまして、農業者の所得向上につながる商品づくりを支援しております。

また、6次産業化を進めるための課題解決に必要な専門家、例えばデザイナーですとか中小企業診断士など、この方が21名おられますので、この方々を農業者や事業者へ派遣いたしまして、ブランディング、食品衛生管理、経営戦略など幅広い支援を行っております。今後も農家の方々に求められます経営指導ですとか、マーケティングの専門家の登録をさらに増やしまして、より活用を進めてまいります。

このほか、食品加工研究所の職員を国などの研究機関に派遣いたしまして、例えば酒のチューゾウ技術の先端技術、こちらを学ぶことですとか、また事業者の商品開発を支援するために必要な機械、機器等をより充実させること、こういったことによりまして6次産業化のサポート体制を強化していきたいと考えております。

議長／小寺君。

小寺議員／ありがとうございます。

私も1月に食品加工研究所に行ってまいりました。

非常に冷房が効いたような涼しいところでしたので、これは機械は直さなあかんのでないかなと思いました。

自信を持ってしてほしいし、もっと大きな仕事をしてほしいなというふうに思いましたので、ぜひ食品加工研究所については、日本一の加工研究所と、そういうふうに言われますようにこれから努めていただきたいというふうに思います。

続いて、ふくい桜マラソンについて伺います。

北陸新幹線福井・敦賀開業に合わせて、令和4年春にフルマラソン大会が開催されます。大会コンセプトの一つを福井発の全国に誇れるとんがったフルマラソンとして美しい桜、新幹線との競走、恐竜をイメージしたコースで福井の魅力を発信することですが、福井でしか開催できない大会で、また走りたい、また応援に来たいと思ってもらえる大会にしていきたいと思います。

全国からランナーを集める大会にするためには有名なゲストランナーを迎えることが効果的ですが、ふくい桜マラソンの広報のため、どのようなゲストランナーを検討しているのか、所見を伺います。

ふくい桜マラソンのような県外、国外から多くの参加者を迎えるイベントは、福井の食のすばらしさを知っていただくまたとない機会です。

選手だけでなく、応援に来た家族、友人たちにも楽しんでもらえるため、食をテーマとしたイベントを開催して盛り上げていただくとよいと思います。

ふくい桜マラソンと合わせて、そばフェスタ、あげフェスタなど福井の名物を食べられるイベントを開催してはどうかと思いますが、所見を伺います。

さて、マラソン大会で注目を浴びるのは選手だけではありません。

ランナーを安全に先導する白バイ隊も注目を浴びます。

先導する2台の白バイにはそれぞれ役割があって、先導車、車道側の白バイはランナーと一定の距離を保つ役割、歩道側の白バイは前方の安全確保という役割があるそうです。

先導中はランナーとの間に常に一定の距離を保ちながら時速15キロから20キロのスピードで走り続けることに加え、沿道からの乱入者など、万が一に備え、常に周囲を確認しなければならないために2台の息が合うことが大切です。

判断力と技術力の優れた隊員を育成し、事前の入念な準備が必要となります。

マラソンを先導する白バイ隊員は花形任務ですが、大会に向けた隊員育成の意気込みを県警本部長に伺います。

議長／交流文化部長白寄君。

白寄交流文化部長／私からは、ふくい桜マラソンについて2点お答えさせていただきます。まず、マラソンのゲストランナーについてです。

金沢や富山のマラソンでは、野口みずきさんや有森裕子さんといった著名人をゲストに迎えることにより大会の盛り上げを図っていると聞いております。

本大会においても、幅広い世代の関心を集め、多くの参加者確保につながるようなゲストを検討していくとともに、駅伝などで活躍した注目の若手ランナーも招待したいと考えております。

なお、来月27日に開催する2年前イベントでは、東京オリンピックマラソン日本代表で活

躍された大迫傑さんをゲストに迎えることにより、本大会に向けた機運の盛り上げにつなげていきたいと考えております。

次に、ふくい桜マラソンに合わせた食育についてのお尋ねでございます。

ふくい桜マラソンは福井の食の魅力を広く発信していく上でも絶好の機会と考えております。

このため、大会において中央公園などでそばやいちほまれなど福井を代表する食や名産品を販売するほか、コース沿道の***ステーションにおける様々な地元の味覚の提供などにより、参加者の皆さんに本県の味とおもてなしを実感してもらいたいと考えております。また、飲食店や商店街と連携した、例えば割引クーポンといったイベントでありますとか、あわら温泉や恐竜博物館、レインボーラインなど県内の宿泊観光地を巡る家族向けのツアーの開発などによりまして、福井を楽しみながら回遊し、消費につなげる大会にしていきたいと考えております。

議長／警察本部長遠藤君。

遠藤警察本部長／私からは、マラソンを先導する白バイ隊員の育成についてお答えをいたします。

白バイは、本部交通機動隊において運用しております。

機動性を生かした交通指導取締り、交通事故発生時の初動対応等の任務にあてております。白バイ業務はその特性上、高度な危険性を伴うことからその任用に当たっては、年齢、身体、運動能力等を総合的に判断しております。

任用後は危険予知をはじめ、白バイ業務に必要な運転技術の供用、訓練等を実施しております。

マラソン大会の詳細につきましては、現在、主催者において検討されているものと承知をしております。

白バイによる先導の要請があれば前向きに検討し、ランナーの安全確保や不測の事態にも適切に対応できるよう万全を期してまいります。

議長／小寺君。

小寺議員／ありがとうございます。

この桜マラソンについてはPRが大事でございますので、ぜひゲストランナーも含めて前もって、こんな人が立派な人(?)っていうことで伝えていただければ本当にありがたいというふうに思います。

富山県やいろいろな地区の話も聞きますと、やっぱり金メダルを取った高橋尚子さんとか、そんなのがいいんじゃないかという提案もいただいておりますので、ぜひ熱烈にそういうことは頼んでいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

最後に、並行在来線の利益向上策について伺います。

北陸新幹線敦賀開業に合わせて、北陸線を並行在来線としてJR西日本から引き継ぐこと

になりますが、並行在来線の経営は全国どこでもシビアです。運行が始まっていない本県でも、決して楽観視できるものではありません。昨年10月に決定された経営計画によると開業年度を利用者数は1日2万人を維持したとしても、11年間の累計赤字は70億円になるとのことです。先月、富山県のあいの風とやま鉄道は2023年春から定期外運賃と通勤定期をそれぞれ6%程度、通学定期を2%程度引き上げると発表いたしました。1キロ当たりの一日平均乗客数を示す輸送密度は、あいの風とやま鉄道が約7700人、それに対して福井県は約5600人です。福井県でも赤字幅を縮小するには運賃の引上げが必要ですが、大幅な引上げは乗客減となる恐れがあります。並行在来線会社の赤字は、県と沿線市町が拠出する経営安定基金を活用することしかありません。並行在来線の運営への国の財政支援はなく、全て地方が負担するのであります。現在、県では県内3つの場所で新駅設置を検討中ですが、新駅設置によって、経営安定化にどれぐらい資するのでしょうか、伺います。将来ある子どもたちのため、また、運賃収入の増加による安定した経営のため、効果的な新駅設置を期待しますが、新駅設置により、どの程度の利益がもたらされるのか、また現在の検討状況について知事の所見を伺います。乗客数を増やすために取り組めることは、新駅設置のほかにもあります。例えば、えちぜん鉄道では、恐竜博物館やあわら温泉に行く方のために、お得な切符を販売しています。福井鉄道では食事とセットになった切符があります。お得ということであれば、ふだんは車を使っている方も電車に乗ってみようという気持ちになるものであります。小売店や飲食店など協力してくれる事業者もいるはずですが、並行在来線開業前から市町や民間企業と一緒に利用促進策を進めるべきと思いますが、所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／並行在来線の新駅設置による利益の程度、現在の検討状況についての御質問にお答えを申し上げます。議員御指摘のとおり、やはり並行在来線につきましては、北陸の中でも他の2県に比べて県内の輸送密度は格段に低いと、こういう状況にあるわけでございます。その中で運賃についてはとりあえず大きな差がない範囲でスタートさせていただくことになる予定でございますので、そういう意味ではできるだけ多くのお客様に使っていただく、こういう工夫が必要だろうと考えているところでございます。そういう意味では、新駅の設置も一つの大きな要素になると考えているところでございます。

今、新しく駅を設けようと考えている市は、福井市と、それから鯖江市と越前市、この3つがあるわけでございます。

その中でも一番進んでおりますのが越前市でございます。越前市におきましては令和7年度ですけれども、キャンパスが一つになります武生商工高校、このところの近くに、学校の近くに新駅を設けようという検討がなされているところでございます。

ここに駅ができますと、予定といたしましては大体1日200人くらい乗客数が増えるということでございます。そういったしますと年間で500万円ぐらい収支が改善するというところでございます。

そういう意味ではできるだけ早く、学校が開くときにはでき上がっていると、こういうことが必要だろうということで、新幹線ができまないと、並行在来線は県に移管されまないと工事に入れないということですが、その前年に実施設計をすれば、さらに来年度、令和4年度には基本設計と、こういうふうになりますので、今回、新しい制度をつくらせていただいて、基本設計がスムーズにできるような、そういう体制にさせていただこうと考えているところでございます。

それから福井市につきましては、これは現在3か所候補地を検討中ということでございます。

これは令和4年度中に1か所に絞り込む作業をされると伺っております。

それから鯖江市につきましては、いろいろと議会でも御議論いただいておりますけども、まずは鯖江駅の東口、このところの整備を優先したいということでございますので、その整備が終わった後、新駅の設置について検討していくというふうに伺っております。

そのいずれもでき上がれば200人とか、もっとそれ以上の1日の乗客数も増えるということでございますので、そういう意味ではこの具体化に向けて我々も応援していきたい、特に新駅ができますと、何と言ってもまず県民の皆さんが鉄道を利用して移動することができるということで、県民の皆さんの利便性が高まるということ、それと並行在来線の会社の収支が改善すると、大変いいことがございますので、そういった意味では沿線の市、それから並行在来線の会社がこういったことを前向きに捉えられるように、県としても一緒になって応援をさせていただきたいと考えているところでございます。

議長／地域戦略部長前田君。

前田地域戦略部長／私から1点、市町や民間事業と一体に進める開業前の利用促進策についてお答えいたします。

並行在来線の利用者増加を図るためには、並行在来線会社はもちろんでございますが、県、沿線市町、そして企業さん、県民が一体となって利用促進策を進めるということが非常に重要でございます。

このため、並行在来線会社におきましては、社名の公募を通じまして認知度の向上、それからマイレール意識を造成するということを図ってございます。

社名の公募につきましては、県内外から1万人、件数でいうと1万6000件を超える応募があったところでございます。

また、昨年12月からは駅周辺の自治会や商工団体との意見交換会を随時開催してございます。

その中で利用促進に向けた協力も依頼をしているところでございます。

加えて、本年3月に予定してございますが、並行在来線利用促進協議会を発足させたいと考えてございます。

先ほど御紹介をいただきました福鉄、えち鉄のそういう成功事例もございます。

そういった取組も参考にしながら、地域住民や商業者も一緒に参加したサポーターズクラブの結成の準備をいち早く進めるとか、こういった関係者が協力した取組を支援するような枠組みも、この協議会の中でも持ちたいと考えてございまして、こういったものに取り組んでまいりたいと考えてございます。

議長／小寺君。

小寺議員／ありがとうございました。

今、百年に一度というような企画をもって何でも動くところでございますが、福井県といったしましては、全県民が一つとなって取り組むような時期ではないかなと思います。

この時期を大事に使っていただいて、そして、すばらしい北陸という福井県をつくり上げていただきたいというふうに感じますので、どうかよろしく願いして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長／以上で小寺君の質問は終了いたしました。

ここで、休憩いたします。

休憩中

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

山本建君。

山本（建）議員／自民党福井県議会の山本建です。

質問通告書に従い、質問と提言をさせていただきます。

まずはじめに、交通公共交通機関の利便性向上と並行在来線駅の周辺整備についてお伺いします。

北陸新幹線金沢－敦賀間の開業まであと2年余りとなり、新幹線駅周辺の整備、県内観光地の再整備、県民の機運醸成や福井県のPRなど開業に向けた対策にしっかりと取り組んでいく必要があります。同時に、新幹線から先の二時交通、並行在来線駅の周辺整備についてもしっかりと取り組んでいかなければなりません。

これまでも何度も指摘させていただいておりますが、新幹線が来たことで不便になったと言われることなく、新幹線が県内開業したことで、多くの方々が福井に来られ、県内各地

域に活気が出た、新幹線開業を機に、これまでよりも公共交通機関の利便性が向上した、新幹線が来てよかったと県民の皆様に効果を感じてもらえるよう取り組んでまいらなければならないと考えております。

先日、福井県並行在来線に関する地元説明会が鯖江市内で開催され、福井県並行在来線準備株式会社より鯖江市民の方々に対して、並行在来線とは何なのかについてと、並行在来線会社になると何が変わるのかということについて、丁寧に御説明をしていただきました。参加された方々からは、特急列車の廃止に伴い、ダイヤの増便や快速列車の運行、パターンダイヤ化などの利便性確保策について一定の理解を得られておりましたが、鯖江駅や鯖江市民が置き去りにされないかという心配の声もありました。

ダイヤ編成については、まずは北陸新幹線のダイヤが公表され、それを受けてJRの特急のダイヤが編成され、それらのダイヤに合わせて並行在来線のダイヤが令和5年冬頃公表されるということでもあります。

当然、JR西日本は新幹線に合わせて敦賀駅からの特急列車のダイヤを編成すると思いますが、並行在来線も敦賀駅で特急列車にスムーズに乗り換えができるようなダイヤ編成にしてもらわないと、中京関西圏と鯖江駅との人の往来がこれまで以上に減ってしまうのではないかと懸念する声も聞こえてきます。

一方で、利便性向上策のパターンダイヤ化も重要な対策ではありますが、乗り換えの接続とパターンダイヤ化の両方を優先することは難しいと思われれます。

そこで、並行在来線のダイヤについてどのように編成していくのか、その考え方についてお伺いします。

駅を中心としたまちづくりについても説明があり、並行在来線会社が運営する既存駅についてはモデルチェンジをするということで、待ち合いスペースを改修しての店舗の設置や、公共施設である図書館との合築での建て替えを行った富山県の事例が紹介されました。

駅周辺のまちづくりは、地元住民の方々からしても期待の大きい取組となります。

令和4年度当初予算案において、並行在来線駅まち魅力づくり支援事業の制度創設が盛り込まれ、1駅当たり上限1億円、場合によっては2億円ですけれども、補助金が創設されるということではありますが、各沿線自治体は並行在来線会社への出資金や経営安定基金の拠出、新駅も含めると複数の駅を抱えていくことから、駅舎及び駅周辺整備を行うに当たり、財政的な負担が懸念されます。

そこで、本事業について積極的に市町に活用していただけるよう、県としての関わり方についてお伺いするとともに、新幹線が接続しない地域の無人駅も含めた既存駅やその周辺地域の活性化の重要性について、知事の認識をお伺いします。

駅及び駅周辺の活性化策として欠かせないのが、駅のテナントの有効活用です。

並行在来線会社移行後も、既存のテナントには引き続き営業を継続していただきたいですし、空きテナントも新規出店やイベント開催など有効な活用策を早い段階から準備していくことが重要と考えます。

昨年の9月議会において、既存駅のテナントの活用について質問させていただき、現在テナントで営業している店舗について、現在の場所で営業を継続する意向と聞いている。

今後、現テナントとの契約継続を前提に協議を進めたいと御答弁をいただいております。

先日、営業されている方々に並行在来線移行後も引き続き営業されるんですよね、とお尋ねしたところ、営業を継続したいけれど、どうなるかこちらにも分からないという心配そうなお答えが返ってきました。

そこで、既存テナントとの契約継続を前提に進められている協議の進捗を伺うとともに、既存駅のテナントの空き状況と並行在来線移行後を見据えたテナント誘致の営業体制について、対応をお伺いします。

北陸新幹線敦賀開業に伴い、東京から乗り換えなしで本県に来県することが可能になることから、首都圏からの観光客が増加することが想定されております。

首都圏では交通系ＩＣカードが普及しておりますが、導入に伴う初期投資や維持費が高額であるため、地方においては導入が進んでいないのが現状です。

本県においても、平成30年にＪＲ西日本がＩＣＯＣＡを導入しておりますが、その他の公共交通機関においては導入が進んでおりません。

京福バスにおいては、昨年３月に小松空港連絡バスと一部の観光路線バスにＶＩＳＡのタッチ決済が導入されましたが、交通系ＩＣカードとは異なるキャッシュ決済であります。首都圏をはじめ、中京、関西から訪れる観光客の利便性向上という観点において、公共交通機関における交通系ＩＣカードの導入というのは重要な視点であると考えます。

観光客だけでなく、通学で利用している学生も、交通系ＩＣカードの定期で北陸線を利用して福井駅から電車を利用してありますが、悪天候などで越前鉄道やバスに乗り換えるときは現金決済と、不便を強いられております。

本県の公共交通機関の利便性向上のためには、ＪＲ、並行在来線、えちぜん鉄道、福井鉄道、バス、タクシーなど全ての公共交通機関が足並みをそろえることで最大限の効果が発揮されるものと考えますが、公共交通機関の利便性向上のため、県内全ての公共交通機関が連携して交通系ＩＣカードを導入する際の課題について所見をお伺いします。

また、新幹線開業対策として、県内の公共交通機関における交通系ＩＣカードの導入及び維持費に対する県の支援が必要と考えますが、所見をお伺いします。

次に、北陸新幹線金沢－敦賀間記念として制作が予定されております映画おしよりんについてお伺いします。

こちらについては、昨日、山浦議員のほうからも託されておりますので、しっかりと質問させていただきたいと思っております。

また、令和元年の12月議会の予算決算特別委員会で宮本委員も取り上げられましたけれども、本県の地場産業であるメガネ産業を興すために身を呈した増永五右衛門を題材とした小説であるおしよりんの映画制作について、本年1月26日に映画おしよりん制作運営委員会が発足し、メインキャストに北乃きいさんや小泉孝太郎さんらを迎え、4月から撮影を開始すると発表されました。

本映画の企画意図としては、北陸新幹線が延伸するこのときに福井県から映画を発信し、北陸新幹線開業、地方創生、観光誘客につなげるということで、2023年秋の全国公開を目指しております。

県内の各自自治体や事業者、そして地域の方々も、この映画の制作実現のために御尽力され、福井県としても今議会に提案されている令和4年度当初予算において、映画おしよりんを

活用したPR事業として1000万円の負担金が審議されております。

さらに、補助要件に当てはまる場合に対象となる福井を舞台とした映画等誘致事業として、上限1000万円の補助事業による支援を実施する予定とのことであります。

これまでも本県を題材とした映画チアダンや兼井議員一押しのアニメ、2.43 清陰高校男子バレー部などがあり、本県のPRにつながっている一方で、映画チアダンは本県にロケ地がなかったという課題もありました。

映画おしよりんは、ロケ地のほとんどを県内で撮影されるということで、映画のヒットが本県の知名度アップのみならず、ロケ地の観光地化、地場産業の発展につながる絶好の機会ではないかと考えております。

この映画おしよりんを財政的に支援するだけでなく、北陸新幹線開業に向けたイベントとコラボさせるなど、福井県を挙げて映画の機運醸成を図り、映画を支援するというだけでなく、利用するという考え方で相乗効果を高めて映画の盛り上げ、企画意図である北陸新幹線開業、地方創生、観光誘客につなげていくべきと考えますが、知事の所見をお伺いします。

次に、地場産業の人材育成についてお伺いします。

おしよりんの題材となっているメガネ産業は、国内シェア95%を誇る福井県を代表する地場産業の一つであります。

本県のメガネ産業の特徴は、工程ごとに専門の職員が磨き抜かれた技術を駆使することで、細部にまで妥協のない高品質のメガネ生産につながっている分業制であります。

パーツの一つ一つに職人技が注がれております。

これらのメガネ産業のサプライチェーンを担っている事業者は零細企業が多く、職人の高齢化、後継者不足に伴う廃業によるサプライチェーンの崩壊が課題となっております。

メガネに限らず、地場産業の担い手は職人としての技能が必要であり、事業承継するにしても、まずは職人を育てていかなければ担い手は生まれません。

本県では、伝統工芸品であれば伝統工芸職人塾を開塾して後継者育成に取り組んでおりますが、伝統工芸品以外の地場産業の後継者育成の対策も考えていく必要がある状況になってきております。

令和2年度からメガネ産業に従事する若手を中心とした有志の方々が、鯖江市のまちづくり基金を活用して、希望者にメガネ枠磨きの実習指導を行うメガネフレーム職人学校という取組を行っております。

先日の開校式にもお邪魔させていただきましたけれども、この取組は、メガネ産業に理解を深めて関心を持ってもらうとともに、技能を有する職人を育成しないと、将来のメガネ産業の先行きが不安という若手の思いから生まれている活動です。

方法は様々な手法があると思いますが、本県の地場産業の事業承継のためにも、伝統工芸品のみならず、地場産業においても技能者を育てていく施策が必要と考えますが、県の取組や今後の方針について所見をお伺いします。

また、地場産業の担い手を育てていくに当たり、職人を育成するだけでなく、同時に、その産業の将来に不安を持たれずに、技能を習得すれば稼げると将来に希望を持ってもらえる取組が必要だと考えます。

メガネ産業にしても、規模を拡大している事業所はメガネだけでなく、メガネで培った技術を異業種に広げて成長しております。

しかしながら、それらはある一定規模を有する事業者であり、零細企業が異業種に参入するには、研究開発や情報収集、技能のPRなどハードルが高い現状があります。

これまでは、農林水産業にしても製造業にしても、県は県産品のPRに力を入れて事業者の応援に取り込まれておりますが、県産品のPRにプラスして中小零細企業を含む県内事業者の技術の売り込みにも力を入れていく必要があると考えます。

この工程の職人技術を習得すれば、メガネだけでなく、他の分野でも活用できるということが分かれば関心を持つ若者も増えると思いますし、技術を様々な分野に生かすことによって事業者の経営基盤が安定し、メガネ産業自体の成長にもつながると考えます。

そこで、本県の地場産業で培われる技術を集約して対外的にPRし、技術のニーズと職人のマッチング、異業種参入の支援の充実などに取り組むことによって零細企業の異業種参入を促進できるのではないかと考えますが、所見をお伺いします。

次に、子どもの遊び場についてお伺いします。

知事は提案理由において、日本一幸福な子育て県、ふく育県を宣言され、全天候型の子どもの遊び場整備や子育て世帯限定のふく割の発行、第2子保育料無償化の対象世帯拡大など、子育て関連予算を大幅に拡充する方針を示されました。

特に子どもの遊び場整備については、私も子育て世帯の皆様の声を受け、令和元年9月定例会の一般質問において、1市町1遊び場づくりを提言させていただき、全天候型の遊び場の充実を県民の皆様とともに求めてまいりましたので、本年度に子どもの遊び場整備事業が予算化されたときは正直うれしかったです。

本年度は5市町分の整備を想定し予算化されましたが、現時点で実際に整備されたのは南越前町だけであったのは残念な感じがしますが、来年度は1市町当たり上限1億円と大幅拡充ということで、整備が加速するものと期待しております。

子育て世帯の方々のお話を伺うと多様な意見があり、全部を取りまとめるのは難しいですが、全天候型の遊び場についても、ただ雨風がしのげるだけでなく、屋内で安心して子供を遊ばせ、保護者が一息つける場所や、未就学児のみでなく、小学生も遊べる場所がほしいなどという意見も伺います。

また、ふく育県として本県の子育て環境を充実するには、市町の協力は不可欠で、市町に過度な負担がかからないように配慮しながら連携を図っていくことも重要だと考えます。そこで、子どもの遊び場整備事業の全天候型の子どもの遊び場の整備基準についてお伺いするとともに、整備後の維持費に対しても支援することで整備促進につながると考えますが、所見をお伺いします。

子どもの遊び場に関連して、県有施設の有効活用を検討していくことも必要だと考えます。現在、サンドーム福井は、アーティストのコンサートが再開され、週末を中心に活用されております。

しかしながら、イベントが毎週あるわけではないことや、急にイベントが入ることもないので、利用されていない週末を県民開放デーとしてホームページでスケジュールを公開し、県民に開放してはいかがでしょうか。

子どもの遊び場という観点はもちろん、室内ランニングやサークル活動の練習など、自由に活動できるスペースとして活用されることで、人が集い、県民活動の支援にもつながると考えます。

さらに、地場産業の展示やデザインセンターを見学して関心を高めてもらう効果もあると思いますし、例えばキッチンカースポットとして定着させたりすることで、県民が行きたいと思ってもらえる新たな名所になることも期待できます。

県民集いの場としてのサンドームの開放について所見をお伺いします。

最後に、福井県のホームページについてお伺いします。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、県民の皆様様の行政情報の関心が高まり、本県のホームページのアクセス数も、コロナ禍前に比べて大幅に増加しております。

現在、本県のホームページはアクセス数増加の対策として簡易版トップページが表示されておりますが、毎日定時の新型コロナウイルス感染症に関する記者会見の前後になると、アクセスしにくい状況となってしまいます。

この簡易版は暫定的な対応と思っておりましたが、昨年11月から12月を除き、1年以上このままとなっておりますので、他県のホームページも見てみますと、簡易版ではなく、通常のトップページに分かりやすく新型コロナウイルス感染症対策の施策が表示されていたり、簡易版の県も、文字だけではなく、分かりやすい表示に工夫されております。

2月補正予算案について、県民相談チャットボット導入事業が盛り込まれており、県民が知りたい情報へ容易にアクセスできる環境が整えられる予定ですが、そもそもホームページにスムーズにアクセスできないと、効果が最大限発揮できないと思います。

今後は、デジタル県庁ということで県民の皆様に対しオンライン申請などを拡充していく方針であります。これらのベースはホームページにあると考えます。

そこで、デジタル県庁の推進に伴い、今後もアクセス数は増加していくと思われませんが、県民の皆様様にストレスなく閲覧いただけるような対策をどのように考えているのか、所見をお伺いします。

以上、質問と提言をさせていただきました。

知事はじめ、理事者各位の前向きな御答弁をお願いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／山本建議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、駅まち魅力づくり支援事業の進め方、駅及び駅周辺の活性化の重要性についてお答え申し上げます。

この事業は、駅をもっと昔のようににぎわいのある場所にしていこう、人が集まったり、それから楽しめるような、そういうような場所にしていこう、そうすることで並行在来線のお客さんも増やしていく、そういったことをねらって事業化をさせていただいているものでございます。

具体的に言いますと、例えば駅そのものを直したりとかおトイレを直したりとか、それからまた、エレベーターをつけるとか、こういったようなことについて、駅1つ当たりに1

億円、それからさらにプラスアルファしまして、例えば図書館をつくるというような例もあるようですけども、例えば保育所とかこども園とか、そういったものとか高齢者の福祉施設とか診療所とか、日頃皆さんが使われるようなもの、人が集まれば楽しいとか便利とか、こういったものを併設するような場合は、さらにプラス1億円で、2億円の上限の補助をさせていただくことで、駅、それから駅の周辺のにぎわいづくりをしていこう、こういう事業になっているところでございます。

事業の仕立てとしましては、実施設計の段階から助成をさせていただくということですが、けれども、実際にこの事業に入るのは令和5年度ということになるわけですが、その1年前の今年度から制度化させていただくことで、市や町、それから並行在来線の会社が、ぜひこんな駅にしたいとか、こういうふうにまちづくりしよう、こういうような新しい案が出てくるといいなということで、1年前倒しで制度化をまずさせていただこうと考えているところでございます。

有人駅とか無人駅、いろいろありますけれども、やはりただ駅を乗り降りするだけではなくて、それ以外の目的も含めて人が集まれるような、そういうような場所にしていくということ、これから並行在来線会社、経営も厳しいと思いますので、そういったことで話題にもなるし、それから皆にも役立つ、そしてお客さんを増やせるということで、これから市や町、それから並行在来線会社、この制度を使いながら支援をしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、映画おしよりんを活用した福井県のPRについてお答えを申し上げます。

私も原作も読ませていただきましたし、どのバージョンかは分かりませんが、脚本も読ませていただきました。

私の印象から言うと、原作もすばらしいと思いますけど、脚本のほうが少しドラマチックな感じになっていまして、そういう意味では映画は非常に期待できるなというふうに思っています。

特に、増永五右衛門さんとオオハシさんとウメさん、この3人が大きな主人公というか、中心人物になってくると思いますけれども、私のイメージだと、五右衛門さんはもうちょっと強面な方かなという感じでしたけど、小泉さんが演じられるということで、ウメさんと五右衛門さんのだんだんと愛が深まっていくというような経過も描かれるのかなという期待感もあるわけでございます。

そういうことで、今、眼鏡協会とか経済界が中心になりましてこの映画化の準備が進められているということで、私も期待をさせていただいているところでございます。

そういう意味で、県としましては、まずはこの映画、出来上がる前から応援しようということで、映画が始まる前の段階の県のPRの映像を作っていただくということで、まず今年度、支援をさせていただきます。

それから、既存の事業で最大1000万円ですけれども、50館以上、全国で映画が封切られるとか、そういったいろんな要件がありますけれども、それをクリアしていただければまた後から、来年度、助成もさせていただく、また、ロケなんかの調整も県が主体的に応援をさせていただく、こんなことをさせていただこうと思っております。

封切りの時期が令和5年の秋ということですので、いよいよ北陸新幹線が来る直前という

ことで、雰囲気も全国的に盛り上がってきている頃かと思います。
そういうときにこのおしよりんが封切られれば、非常に全国で話題になって、例えばロケ地に見に行こうとか、来られたお客さんに向けて、例えばアプリのスタンプラリー、こういったことも展開するとか、さらにはツアーの造成、こういったことをして、映画のファンになった方々が福井に来ていただく、こういう交流人口ですとか誘客、そういったことも行っていければと考えているところでございまして、映画の製作が進むことにあわせながら我々としてもしっかりと応援をさせていただきたいと考えているところでございます。そのほかにつきまして、担当より御答弁申し上げます。

議長／地域戦略部長前田君。

前田地域戦略部長／私から5点、お答えいたします。
まず、公共交通機関の利便性向上について、その中で並行在来線のダイヤ編成の考え方についてお答えいたします。
並行在来線のダイヤにつきましては、まずは快速列車の運行を含めまして現行から24本増便した126本程度にするということで、通勤通学など日常利用における利便性の向上を図りたいと、いわゆる量の確保という観点でございまして。
そして、新幹線駅での接続の改善もあわせて図っていきたいと考えてございます。
具体のダイヤ編成に際しましては、毎時一定時刻に駅を発着するいわゆるパターンダイヤでございまして、それを基本としたいと考えてございます。
その上で新幹線や特急、新快速との接続にも配慮して、最も利便性が高くなるような調整ということで考えてございます。
新幹線特急についてもある程度パターンダイヤ化していこうと思っておりますので、パターンダイヤとパターンダイヤの調整、そういう形になろうかというふうに考えてございます。
本格的な編成作業につきましては、御指摘いただきましたとおり、JRのダイヤが判明するのが令和5年の秋ぐらいかというふうに思います。
それを待たずに並行在来線会社としましては想定ダイヤをJRに伝えて、こういうことをしていきたいんだというようなことを示しながら協議をしていきたいというふうに考えてございます。
市町や関係機関とも情報を共有しながら、多くの方に利用しやすいダイヤの編成に努めてまいります。
次に、既存テナントの契約状況についてお答えいたします。
現在のJR各駅に入居しておりますテナントにつきましては、新幹線駅側に移転するあわら温泉駅のコンビニ以外は、基本的には並行在来線移行後も営業継続する意向ということでございます。
これは再度確認もさせていただいてございます。
そういうことで、並行在来線会社としても現テナントの営業継続ということで具体的な契約を進めてまいります。
現時点では空き店舗の状況でございまして、今の時点では空き店舗ございません。

今ほど申し上げましたように、あわら温泉駅でコンビニが移転しますとそこは空き店舗になりますが、そこをどう埋めるか、さらに既存駅で有効活用できるスペースが十分ありますので、そこをどう有効に利用していくか、その点につきまして地域の皆さんや企業等にいろんな形で活用いただきたいと考えてございます。

今後並行在来線会社を中心となりまして、沿線市町や地域団体、地元企業等と調整をして、駅まち魅力づくり支援事業、こういった制度も活用しながら空きスペースの有効活用を図ってまいります。

次に、県内全ての公共交通機関が連携して交通系ICカードを導入する際の課題についてお答えいたします。

地域鉄道やバスへの交通系カードの導入につきましては、県内利用者がシームレスに利用できるということが非常に有効な方法の一つだというふうに考えてございます。

そのために交通事業者、市・町とも検討を重ねているところでございます。

その導入についての課題でございますが、やはり初期投資の問題と、初期投資と同様に維持管理費も非常に高額になるということでございます。

それによりまして、投資に見合う収益の確保が難しい、経営の影響、こういったところが大きな点で課題ということでございます。

次に交通系カードの導入及び維持費に対する県の支援についてお答え申し上げます。

これまでの交通系ICカードに関する協議の結果、嶺南市町におきましてはJR小浜線への導入については引き続き要望してまいります。それに先だって地域が連携してコミュニティバス等に交通系ICカードを導入しようという方向が決まりました。

県といたしましても、その初期投資等に支援をしていくという考え方でございます。

嶺北地域におきまして交通系ICカード導入をどうするかということでございます。

今のところまだ具体的な方向が決まっていないというのが現状でございます。来年度から公共交通計画の策定を嶺北全域でやるというようなことを考えてございます。

こういうなかでその導入について交通事業者、沿線市町と十分協議をしたいと思っております。どういうふうな支援の在り方がふさわしいのか、そういうことも含めて検討してまいります。

最期に県のホームページの関連でございます。

県民がストレスなく閲覧できるような対策についてお答えします。

県のホームページにつきましては、御指摘のとおり新型コロナの感染拡大に伴いまして、閲覧数が急速に増加をしたということでございます。

感染前の例えば令和2年の2月と5月、感染後でございますが、アクセス数が10倍になったというような状況でございます。非常につながりにくい状況になったため簡易版に切り替えるということで、それ以降は今現在としては概ね解消しているということでございます。

しかし、御指摘のように長期間こういった簡易版というのがつづくというのはあまりいい状態ではないというのは御指摘のとおりでございます。現在情報セキュリティクラウドの更新というようなことも、改修作業を進めております。

これを今年の6月いっぱいまでに改修するというを進めておりまして、その中でサー

バーへ負担を分散する新しい機能として、コンテンツデリバリーネットワークという機能のようでございますが、これをその中に導入しようと考えているところでございます。これによりまして、通常のトップページも県民の方々がストレスなくつながるようになるというように考えております。

議長／健康福祉部長窪田君。

窪田健康福祉部長／全天候型の遊び場について、整備基準と整備後の維持費についてのお尋ねをいただきました。

子供の遊び場整備事業におきましては、より多くの子育て世帯に利用していただけるように、原則無料で利用できること、土日も含めて開設される遊び場であることを要件としております。

また、整備基準につきましては雨や雪の日でも快適に遊べる全天候型とするということ以外は、地域の実情にあった地域の子育て世帯から長く愛される場所としていただけるよう、市町の工夫やアイデアを広く対象としていくという考えでございます。

令和4年度からは各市町の取り組みが進みますように、整備費について、補助上限額、補助率も大幅に引き上げました。

一方で内容については市町の考え方に大きく裁量を認めている形を取っておりますので、維持費についても設置主体である市町の負担ということにしたいと思っております。

議長／産業労働部長吉川君。

吉川産業労働部長／私から3点お答えいたします。

まず1点目は地場産業の技術継承に向けた技能者の育成についてお答えいたします。

繊維や眼鏡などの地場産業におきましては、伝統工芸品に比べて産地や企業の規模が大きく、また企業としての独自技術も多いことから、中小企業産業大学校や工業技術センターでの一般的な、基本的な研修を行いまして、どうしても長い期間、時間を要する熟練技術の継承は主として企業主体に委ねてきたところでございます。

しかしながら近年、特に眼鏡産業では経営者の高齢化ですとか経営基盤の脆弱さ等によりまして、零細企業の廃業が危惧されております。

そういった零細企業の中にはシンバリ、これはセルロイドのテンプルですね、ツルに金属の芯を通す旧来型の技法ですとか、シッポウといいまして装飾として金属フレームに色をつける技術、こういったものなど、他者では代替できない技術の企業もあると聞いておるところでございます。

県としては、こうした技術の継承につきまして、零細企業のままでそれが継続可能であるのかどうか、または企業の分業体制の再構築、具体的には統廃合ですとか、そういったものが必要なのかどうか、産地全体で考えてみる必要がある時期に来ているのではないかと、いうふうに認識しております。

今後、業界企業の皆さん、それと組合の企業の皆さんと意見を交わしながら、今後の方向

性、方策についてももう一度考えていきたいというふうに考えております。

2点目は地場の零細企業の異業種参入についてお答えいたします。

中小零細企業におきましても、自社の独自技術を生かして工業以外にも事業の多角化をすることはさらなる技術力の向上と経営基盤の安定化に資するものと認識をしております。このため県では繊維や眼鏡産業を中心にこれまで培ってきた技術を生かし、異業種異分野に進出できるよう、炭素繊維ですとかヘルスケアなど成長分野に重点を置き、補助金等で商品開発や販路開拓などを支援してきたところでございます。

零細企業の職人の方々の中にはこうした資金面での支援もさることながら、その一手手前であります自社や自分の技術をどう行かせるのかといった気づきにつながる情報が少ないと言った声も頂戴しているところでございます。

このため、各種セミナーの開催ですとか、コーディネーターを派遣しまして企業訪問を行うなど、企業の希望にとらわれず、むしろ技術力を持ち前向きな零細企業こそ進むべきということで異業種参入を促進していきたいというふうに考えております。

最期でございます。

県民集いの場として、サンドームの開放についてお答えいたします。

サンドームの県民無料開放につきましては現在利用の少ない火曜日から木曜日の昼におきまして、責任者による事前の申し込み、これと、冷暖房費などの実費負担を条件としまして開放しておりまして、ランナーや模型飛行機の愛好家の方々などに利用していただいております。

ただし、週末はイベントの開催が多く、令和元年の実績では、利用率が7割に上りますことから、こうした平日における取り組みを取組を休日にまず実施できないか、今後指定管理者である福井県産業会館と協議していきたいと考えております。

なお、御提案のありました責任者を置かない公園のような一般開放につきましては、安全管理や費用負担の観点などいろいろ課題が多いところでございまして、予約に空きのある休日の事前登録による利用を優先して考えたいというふうに考えております。

議長／山本建君。

山本（建）議員／いろいろ御答弁ありがとうございました。

今ほど眼鏡の職人育成なんですけれども、いろんな今の分業制がいいのか集約制がいいのか、それはいろいろ議論していただく中で、やっぱり今部長おっしゃっていただいたように、零細企業でも伝統的な優れた技術を持っているんですけれども、ただ今零細企業だからこそ、若い子からすると跡継ぎたくないとかその分野に行きたくないっていうので、私の提案は零細企業をいかに大きくしていくかという観点で、手を差し伸べてあげる、先ほど言った情報を与えてあげる、セミナーを積極的に声かけて企画していくなど、いろいろ手を差し伸べてあげないといけないと思いますので、しっかりと取組をよろしく願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で山本建君の質問は終了いたしました。

北川君。

なお、北川君より資料を使用したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので御了承願います。

北川議員／それでは民主・みらいの北川博規です。

最終の一般質問になりますので、最後まで集中して頑張りたいと思います。

発言通告書に従って質問いたしますけれども、発言一覧の2と3を入れ替えさせていただきますことを御了解いただきたいと思います。

まず、第6次福井県障がい者福祉計画について伺います。

福井県障がい者福祉計画は、平成30年から令和4年度までの5年間を計画期間としております。

障害福祉サービスなどの見込み量等については、平成30年度から令和2年度までの3年間を計画期間として令和2年度末までに、令和5年度までの見込み量等を作成することとされています。

一部改定されたものを見てみると、多くの項目で既に令和5年度の目標値を上回っており、担当部局の努力の大きさを強く感じます。

一方で強く感じるのは、県内の全ての障害者の状況を把握した上での計画であるのかという疑問です。

計画の14ページに記された障がい者就労の分布を見ても、身体障がい、知的障がい、精神障がいといった障がい種別ごとの一般就労A型就労、B型就労についている方の人数が示されています。

ただ、それらの人数の合計は7945名です。

本件の障害のある方の全体数は5万1752名、その中の18歳から64歳のいわゆる就労世代ですけれども、数は1万8089人です。

ということは43.9%となります。

ではここに含まれない56.1%の方の事情はどのようになっているのでしょうか。

障害のある人方もない人も、幸せに暮らせる社会を目指すのであれば、全ての障害者の状況が示されていなければならないものと考えます。

一般就労、就労支援事業A型・B型についている方以外の方の生活状況について伺うとともに、手帳非所持で、かつ自立支援給付を受けている方の状況についても伺います。

医療的ケア児の保護者の一番の悩みは、放課後デイサービスの不足です。

場所がなく、1週間に数回の利用しか叶わない方もおられます。

それは週に数日フルタイムの仕事ができないことになり、働きにくさにつながっています。

生活するための仕事の安定は大変重要であるだけに、苦しい状況でもあります。

学校の長期休業期間はなおさらです。

放課後デイサービスの事業所数、その中でも医療的ケア児を受け入れている事業所数、その受入れ数についての現状をどのように把握しているのか伺うとともに、今後の受入れ数増に向けての計画を伺います。

重症心身障がい児者の通所は重要ですが、通所では支えきれない、そのため入所が必要な方も少なくありません。

これまでの我が会派の質問でも、強度行動障害のある方の受入れ施設について正していますが、この場所が少ないだけに、保護者や家族付きっきりで世話をして在宅で暮らす方もおられます。

いずれにしても、入所施設の増設は大変重要な課題であり、そのための計画や設置に対する支援は不可欠です。

現在の県内の障がい者入所施設の施設数と利用者数、また強度行動障がいの方を受け入れている施設数と受入れ数の状況を伺うとともに、各障がい福祉圏域による格差についての見解と今後の展望を伺います。

障がい者福祉計画は令和4年度中に改定されることになっています。

私たちはなかなかその策定プロセスを見ることはできません。

ぜひ各機関や関係団体の声にしかりと耳を傾け、透明性のある議論の場を持っていただきたいと思います。

最後に、今後の障害者福祉計画改定に向けての方向性とロードマップについて所見を伺います。

お願いします。

議長／健康福祉部長窪田君。

窪田健康福祉部長／障害者福祉計画について、4点お尋ねをいただきました。

まず、就労についている方以外の生活状況はどうか、それから自立支援給付についてのお尋ねです。

県内の障がい者、概数でいいますと約5万人ということでございます。

このうち65歳以上の方が多いですので、18歳から64歳といういわゆる就労する年代の方にしますと1万8000人、ここまで御紹介いただいたとおりでございます。

このうち現時点では一般就労やA型就労支援事業所、B型含めて約9000人が就労しております。

計画の時点では7945という数字であったということです。

これ以外の方でございますけれども、約9000人おられますが、このうち施設やグループホームで生活しておられる方が約2400人、残りの6600人は在宅ということになります。

それから、自立支援給付についての御質問をいただきました。

自立支援給付と申しますと、相談から訓練まで非常に幅広いので、ここでは手帳所持をしておられない方の自立支援医療の状況について申し上げます。

この自立支援医療というのは心身の障がいを治療するための医療費の自己負担額を軽減する公費負担の制度でございます。

このうち18歳以上が対象となるのは分野としては更生医療というものと精神通院医療というものがあります。

このうち更生医療は手帳所持をしておられる方が対象になりますので、手帳所持をしてい

ない方の自立支援医療ということになりますと、精神通院医療と、この分野になります。この精神通院医療、令和元年度の数字でございますが、約1万3000人が利用しておられまして、精神障害者福祉手帳を所持しておられる方は7000人でございますので、差引き6000人というのが1つのめどになろうかというふうに思います。

次に、放課後等デイサービス事業による医療的ケア児の受け入れについてご質問をいただきました。

現在、これは令和4年2月ということで今月でございますが、県内の放課後等デイサービス事業所が101か所ございます。

定員としては1049名ということでございますけれども、そのうち25か所において45人の医療的ケア児の方が利用していただけているという状況でございます。

この25か所のうち22か所については、重度の医療的ケア児37人を、県の独自の事業である看護福祉職員、看護職員の配置の支援、人件費の支援を活用して受け入れを行っていただいているところでございます。

現在、医療的ケア児を受け入れる放課後等デイサービス事業所、8の市町にございますけれども、今後も県独自事業を活用していただいて可能な限り事業所数も増加させていきたいと思っておりますし、全ての医療的ケア児の皆さんが身近な地域で放課後デイサービスを利用できるような体勢を目指していきたいというふうに考えております。

次に、強度行動障がいの方の受入れ状況、それから今後の展望ということでございました。

県内の障がい者入所施設というのは26施設ございます。

入所しておられる方が1586人でございます。

このうち17施設におきまして401人の強度行動障がい者を現在受け入れているということです。

これは県内4つの障害福祉圏域ごとに見てまいりますと、施設に入所している施設に入所している強度行動障がい者数の圏域内に占める、施設に入所している強度行動障がい者数の割合という意味では奥越、それから福井、坂井の2つの圏域に比べまして、嶺南、それから丹南の圏域が低くなっている状況が見て取れます。

実際のところは強度行動障害の方の入所に当たりましては、圏域格差ができるだけ生じないようということで、圏域を超えました広域調整を入所の際行っておりますけれども、今後、グループホームを含めました施設の個室の整備とか人材確保、人材のスキルアップ、これを一体的に行いまして、圏域による格差もできるだけ是正されていくように努めていきたいというふうに思います。

次に障がい者福祉計画改定に向けての作業、方向性等についてのお尋ねでございます。

障がい者福祉計画の改定に当たりましては現在の計画の成果、課題を踏まえますとともに、夏頃には国のほうが障がい者基本計画というものを明らかにすると思われまますので、この中身との整合性も勘案しまして、障がい当事者も含めました県民の皆さんのご意見を伺った上で方針を決定していきたいと考えております。

来年度、まず当事者の方も含めまして、学識経験者等からなります計画策定委員会を設置します。

委員会での審議内容については、今回ホームページでその都度公表させていただいて、そ

の内容についての県民の皆さんの御意見も伺っていきたくと思います。

さらに骨子案がまとまりました段階では圏域ごとに公聴会を行ったりそれからパブリックコメントなどを行って広く県民の皆さんの意見を反映させて、来年度中には新たな計画を策定したい、そのように考えております。

議長／北川君。

北川議員／ありがとうございました。

特に、奥越、福井、それから丹南、嶺南と格差という言葉を使いたくない、広域調整されていますけれども、やはり近くで面倒をみたい、住まわせたいという思いがありますので、ぜひそういう施設をつくるという動きに対しては、積極的にしていただきたい、それだけはお願ひしたいと思ひます。

次に、敦賀市民間最終処分場について伺ひます。

敦賀市民間最終処分場は現在、産業廃棄物特別措置法の下で浄化の促進や保有水、浸出水の処理を実施しております。

モニタリング数値は着実に良い方向に進んでおります。

先日2月10日の敦賀市民間最終処分場環境保全対策協議会において示された直近の個々の保有水道の水質検査では、ほとんどの数値が基準値を下回っております。

生物化学的酸素要求量、BODと言ひますけれども、全窒素の2項目が国の基準を超えていました。

県などの調査ではこのBODは基準値の水準まで下がってきているが、全窒素はまだ、大きく超える数値が検出されており、基準値内におさまるまで何年かかるかいつまで管理しなければならぬのか、現時点では分からない状態です。

また、令和3年2月の協議会で示された今後の対応の中ではこれまでの対策により、埋め立て地全体として概ね順調に浄化は進んでいるが、保有水、等量混合の水質が基準値付近で変動しており、再び基準を超える懸念があります。

このことから、特措法期限に向けて、水質の特に悪いエリアへの水注入増加による追加措置を行ない、効果を確認しながら、今後の対策について検討するとあります。

つまり、将来の安全性を確実なものとするには至っていないのが現状であり、今後の対応に不安を覚える住民もいます。

県が行う浄化とモニタリング、それに伴う構造物の維持を継続することは、今の敦賀市民はもとより、将来的にも重要な事柄です。

現に協議会の中でも、地域住民の代表からは、異常なしとする県のモニタリングに対して、地元ならではの視点からの不安、特措法期限後の国や県の支援継続に対する不安が示されました。

そのような中、1月27日に知事が直接環境省を訪問いただき、務台環境副大臣に要望したことや、これまでの取組の基盤となる特措法終了後の姿に対して、知事が行動を起こしてくださったことは敦賀市民にとって心強く大きな勇気を与えたものでもあります。

ここで改めて知事の民間処分場に対する認識を確認させていただくとともに、要望に対す

る手ごたえを含め、今後の方向性について伺いたいと思います。

また、現在処分場の維持には年間1億5000万円が必要であり、国福井県敦賀市が4：4：2の費用負担をしているわけですが、特装機言語に必要となる負担は、敦賀市にとっても大きな不安材料でもあります。

国の動きが大切であるのは間違いありませんが、特措法後の財政負担を含め、県が責任を持って取り組む覚悟が求められます。

その点についての今後の方針を知事に伺います。

敦賀にとっては大変大きな課題であるだけに、真摯な知事の取組をお願いいたします。

お願いします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／北川議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私から敦賀市の民間最終処分場に対する認識と、国への要望に対する手応えを含めた今後の方向性について、まずお答えを申し上げます。

敦賀市の民間最終処分場につきましては、状況的には埋立地に水とか空気を送り込んで、それで汚水をくみ上げてそれを浄化する、こういうことを繰り返して行っていて、御指摘いただきましたように徐々に数値がよくなっている、こういう状況にあるわけですが、ただ、いずれにしてもあそこに廃棄物を残した形で今事業を行っていくということになっておりますので、そういう意味ではモニタリングですとか、それから施設の管理ということが重要であるというふうに認識をいたしているところでございます。

今御指摘もいただきましたけれども、先月、環境省の務台副大臣にお会いをさせていただきました。来年度で最後を迎えます産廃の特措法、この後も継続して財政措置を行っていただくようにということを強く申入れを行ってまいったところでございます。

副大臣からは、地元が納得できるようなやり方が見出せるか考えていくという回答があったところでございます。

県といたしましては令和4年度、一応、法律の最終年度ということですが、この中でまず一つはできるだけ維持管理するコストを下げるといってもありまして、水処理工程のバイパス工事、これを4年度に行おうということを計画をさせていただいておりまして、そうすることで対策経費を少しでも下げる、こうしながら引き続き、またほかの県も同じような状況にあるところが幾つかありますので、そういうところと一緒に今後とも財政措置が続くような、こういったことを国に強く求めていく作業を続けていきたいと考えているところでございます。

続きまして、特措法後の財政負担を含めた県の取り組み方の方針について申し上げます。

この民間最終処分場につきましては、一般廃棄物とそれから産業廃棄物、両方が入れられている、こういう状況でございました。

そういうことで、量的には産業廃棄物が7割、それから一般廃棄物が3割であったということで、県と敦賀市が共同で行政代執行を行って今のようなことをやっているということになっております。

対策の実施に当たりましては、平成18年のときに7対3の量ですけれども、県とそれから敦賀市の間で必要な経費の8対2で受け持つということの協定を締結させていただいて、今日まで運営をしてきているということでございます。

県といたしましては、いずれにしても周りの住民の皆さんが安心して安全に暮らしていただくということが大切だと考えておりますので、今後も、必要な期間においては、まだ水が十分に浄化されるまでの期間、これについては敦賀市とともに共同でモニタリング、それから施設の管理、こういったものを行ってまいりたいと考えているところでございます。

議長／北川君。

北川議員／ありがとうございました。

浄化されるまではしっかりと県も一緒になってやってくださると、そういう声を聞いて大変安心しましたけれども、8対2という一般廃棄物、産廃の***、敦賀からの一般廃棄物というのがあそこには全くないと、そんなことも事実であることを考えると、これから先、慎重に対応いただけることを期待したいなと思います。

それでは次に、子ども・若者育成支援について伺います。

平成22年に子ども・若者育成支援推進法が施行されました。

その後の社会変化により、子ども・若者を取り巻く状況も大きく変化しているため、令和3年4月に新たな子ども・若者育成支援推進大綱が策定されました。

その中で、子ども・若者を取り巻く、特に重要とみられる社会状況を10項目に整理していますけれども、その中で特に注目すべきは、孤独、孤立の顕在化、格差拡大への懸念、低いウェルビーイングの3項目です。

特に、ウェルビーイング、これは近年一時的な幸せの感情を意味するハピネスではなく、身体的、精神的、社会的に良好な状態を意味するものとして、国際的にも注目を集める概念であり、関連する調査も国内外で行われています。

それらの調査結果では、我が国の子ども・若者のウェルビーイングの低さが示されておりますが、多様な指標を参照しつつ、バランスよくウェルビーイングを高めていくことが必要であります。

さらに注目すべきは、子ども・若者白書、これが毎年出されているわけですが、その中で引用されているユニセフによる国際調査の内容です。

その中で、我が国の子どもについては、身体的健康では38か国中1位であったのに対し、精神的幸福度では37位、要するに38位中37位ということです。

それと並行して示されますのが、自己肯定感、自己有用感の低さの問題でもあります。

資料1を御用意しました。

皆さんのお手元にもありますので、ちょっと見ていただきたいと思いますけれども、各省庁による調査結果によるもので、今の自分が好きだと答えた割合は、平成28年度の44.8%から令和元年度の46.5%へと上昇していましたが、一方で自分の将来について明るい希望を持っているは、平成25年度の61.6%から令和元年度の59%へと低下しています。

半数以上の子どもや若者が自己肯定感、自己有用感を持っていない状況は、これからの社

会を見据えたとき、また将来の国や地域を考えたとき、大きな課題となってくるのは間違いありません。

自己肯定感、自己有用感のどちらも低い状況では自分の存在意義を感じられず、苦しい状況となります。

しかし、自分を認めてもらえる場所、それから環境を手に入れ、周囲の役に立っているという自己有用感を手に入れば、努力をして結果を出し、達成感を覚えることで自己肯定感も高まっていくはずです。

そのためにも重要なのは、子どもたちが一日の大半を過ごす学校でもあります。

子どもたちの自己有用感を高めるという視点を持った指導、そのための教員への研修などが必要ではないでしょうか。

子ども・若者の自己肯定感や有用感に関して、本県の実態をどのように把握しておられるのか伺うとともに、子どもたちの自己有用感を高めるための学校での指導を期待しますが、所見を伺います。

また、子ども・若者白書には各種指標を子ども・若者インデックスと名付け、それらを整理し、可視化したデータ集を掲載しています。

資料2にあるように、自己肯定感などと居場所の多さが正の相関関係となっています。

資料3にあるように居場所として示されているのが、自室、家庭、学校、地域、インターネットの5つの場ですが、それ以外にもあるものと考えます。

自己有用感、自己肯定感を高める今後の取組の柱として、子ども・若者の居場所づくりという視点は重要であると考えます。

そのために提案したいのが、子ども・若者支援のネットワークの構築です。

子ども・若者が相談できる場の一つとして、子供・若者総合相談センターと子ども・若者支援地域協議会の設置がありますが、令和3年1月1日現在では、県内でその場がいずれも設置されているのは若狭町のみで、ものづくり美学者サポートセンターに町から外部委託されています。

ここに協議会のイメージを示します。

ちょっと見えにくいかもしれませんが、子ども・若者総合相談センター及び子供・若者支援地域協議会の本県における具体的な取組状況と、子ども・若者支援によって県内全域をカバーするセンターと協議会の設置が必要と思いますが、今後の方向性を伺います。

先日、若狭町のWithふくいという団体を訪問しました。

小さな団体ですが、学校や集団の中で居場所を見つけにくい子どもたちの居場所を提供するために、不定期ではありますが、地元スーパーでの遊び場開設、心配ごとの相談キャラバン、ラインでの相談受付など、地道な活動をされておられました。

このような居場所を提供したいと活動しておられる方や団体はこども食堂を含めてほかにもたくさんあると思いますが、人材確保、活動場所、財源の面で運営に苦労しているのが現実です。

令和4年度予算に天候に左右されない子供たちの遊び場づくりとして、1市町1億という財源確保がなされたことは、子育てする家族にとって嬉しいことでもあります。

そして、高く評価するところではありますが、それと並行して今ほど述べた子どもの居場

所についても支援いただきたいと思えます。

子どもの居場所づくりや相談などの支援活動を把握して、それらの団体をいろいろな角度から支援していく必要があると考えますが所見を伺います。

よろしくをお願いします。

議長／安全環境部長野路君。

野路安全環境部長／私からは、子ども・若者支援の総合相談センター、地域支援協議会の本県の状況、方向性についてお伝え申し上げます。

県では、平成22年に施行されました子ども・若者育成支援推進法に基づきまして、平成28年4月に福井県子ども・若者育成支援地域協議会を設けてございます。

協議会には、教育、福祉、労働など県の関係課ですとか、県警察も入りまして、必要に応じてNPO法人などにも参加いただき、子ども・若者の支援に対する情報交換などを行っているところでございます。

相談センターにつきましては、これは総合窓口を設けるということではなく、例えば児童相談所における養護相談、若者サポートステーションにおけます就業支援、教育総合研究所におきます教育相談など、実情に合わせてそれぞれ相談に応じまして、協議会において関係課が情報を共有するというようにしてございます。

この協議会のメンバーと今ほどお話がありましたけれども、市町との意見の交換会を開催いたしまして、子ども・若者を応援する団体の方の声を聞くなどによりまして、市町や関係団体との連携をさらに強化し、子ども・若者に対する幅広い支援に努めていきたいと考えております。

議長／健康福祉部長窪田君。

窪田健康福祉部長／子どもの居場所づくりや相談をしている団体への支援ということでお尋ねいただきました。

地域で安心して過ごせる子どもの居場所づくりを行っている団体として、代表的なものとしみますと、一人親家庭への学習支援をしている団体、それからこども食堂、御紹介いただきました、こういったものがあると思えます。

学習支援につきましては、県内に55か所現在ございまして、教員の方のOBとか大学生などが学習支援に加え、生活面での相談にも応じているということでございます。

また、こども食堂につきましては年々増加しておりまして、現在46か所ということでございますので、昨年と比べて10か所ぐらい増えているという状況でございます。

昨年の3月には、こども食堂ネットワーク福井が設立されまして、運営に関する情報共有や支援物資の分配のほか、新しく立ち上げたいというところの御相談にも応じているということでございます。

県のほうでも、ネットワークとの意見交換を密に行っておりまして、県が仲介役となって企業からこども食堂への食材提供も実現しているということでございます。

このネットワークからは居場所をつくっているということを多くの県民の方には知っていただきたいという意見がございます。

理解が広がることによって支援も広がるという意味でもあらうと思います。

来年度は、県のほうでも活動への理解促進のために市町でございますとか、企業等を対象としたシンポジウムを開催しようと考えておりました、御紹介いただきましたWithふくいのような特色ある活動をしている団体も含めて、子どもの居場所づくりをしている団体を支援していきたいと考えているところでございます。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から、子どもの自己肯定感や有用感についてお答えいたします。

自己肯定感は、子どもがこれから生きていく上で欠かすことのできないものと考えております。

福井県の約8割の児童生徒が全国学力学習状況調査で自分にはよいところがあると回答しており、全国に比べ自己肯定感が高い状況が続いております。

また、人の役に立つ人間になりたいと答えた児童生徒も全国に比べて多く、自己有用感が高い状況でございます。

県では一人一人が個性を発揮して、自らの可能性に挑戦する子どもを育む引き出す教育や楽しむ教育を推進する中で、子どもたちの自己肯定感や有用感をさらに高めていきたいと考えております。

また、家庭教育におきましても、自分も人も大切に子を育むために小中学生の保護者が子どもとの関わり方を学ぶ機会をつくっていくことで、子どもの自己肯定感や有用感が高まるように働きかけてまいります。

議長／北川君。

北川議員／ありがとうございました。

特に学校、子どもたちの意識調査に関しては、先日、家庭教育に関する調査結果云々が出ましたけども、調べるチャンスもあると思いますので、明るい将来、それを調査項目に加えることは、それほど難しいことではないと思います。

ぜひお願いしたいと思います。

最後に、教員の時間外勤務の縮減について伺います。

教員の働き改革の一環として、県は令和3年度には時間外勤務時間が月80時間以上の教員をゼロにするという目標を掲げています。

いよいよ令和3年度も終わりに近づいてきているわけですが、目標達成に向けての現在の状況が気にかかる部分です。

そもそも政府が策定している公立学校の教員の勤務時間の上限に関するガイドラインに示されている具体的な勤務時間外の労働の目安は1か月で45時間、1年間で360時間以内であり、本県の目標設定は国の設定に比べてかなり緩い水準であったわけです。

教育現場の機能を維持しながら、正確な勤務時間を把握し、原因をつまびらかにしていく誠実な姿勢をとるのであれば、現場教員の疲弊は減っていくに違いありません。

ただ、正確な勤務時間の把握をせず、サービス残業や持ち帰り残業を黙認し、なおかつ目標達成ができないのであれば、任命権者と服務監督者の責任は大きなものとなるように思います。

現時点の教員の時間外勤務の状況を伺うとともに、時間外勤務時間が月80時間以上の教員をゼロにするという目標達成についての所見を伺います。

これまで教員の時間外勤務が減らない原因は部活動にあり、部活動の取扱いについての見直しを国に申し入れているとの考えは多くの場で耳にしています。

申し出に対するフィードバックはどうなっているのでしょうか。

時間外勤務の問題が部活動に由来するものであるとして、国に対して改善を求めています。その国の動きがどのようになっているのか伺うとともに、現状の中で今後の具体的な手立てはどのように検討され、改善時期はいつになると考えているのか、所見を伺います。

令和4年度も引き続き時間外勤務の縮減を求めることが、進めていくことが必要ですが、年度当初から現場と意思統一した目標を持つことが重要です。

次の目標をどのようなスタンスで設定していくのでしょうか。

次年度以降の時間外勤務の縮減目標をどのように設定していくのかを伺うとともに、その目標設定の際に現場の声を取り入れる仕組みとしているのか所見を伺います。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から3点、お答えいたします。

1点目は、教員の時間外勤務の現状についてのお尋ねでございます。

令和3年度4月(?)から今年1月までの月80時間以上の超過勤務者は前年度同時期に比べまして74.3%減少し、全教職員で見ますと1.4%まで減少いたしました。

直近の1月の月80時間以上の超過勤務者は、高校、特別支援学校についてはゼロ、小学校で2人、中学校で1人となっており、この3名の超過勤務の理由もコロナによる休校措置に伴う緊急対応であったと聞いております。

やむを得ない緊急の事態を除き、目標は概ね達成できると考えております。

2点目は、時間外業務の原因となる部活動の改善についてのお尋ねでございます。

部活動の負担軽減につきましては、国も中学校の部活動指導員の予算の増額を盛り込むなどの改善を図っているほか、今後の部活動の在り方について有識者会議を開いており、7月頃に提言が示されると聞いております。

県としては、部活動数の削減と複数顧問制の徹底、部活動指導員の増員、地域移行に向けた研究成果の検証、遅出勤務の奨励などを行っており、また高体連や中体連でも大会日程や実施時期の見直しを検討していただいております。

令和5年度から、指導員の確保や生徒保護者の了解など、条件が整ったところから、土日の部活動を地域に移行していきたいと考えておりますが、地域移行に当たっての国の財政的支援がまだ明らかでなく、また、全国大会の参加基準などの見直しが必要であることか

ら、他県とともにこれらのことについて国に要望してまいります。

もう一点、次年度以降の時間外勤務の縮減目標についてのお尋ねでございます。

次年度以降は時間外勤務時間が月80時間以上の教員ゼロを維持することを原則としつつ、国の級特報条例で勤務時間の上限として定めた月45時間以内、年間360時間以内の職員の割合を増やすことを目標と考えております。

目標の設定に当たり、小中県立の校長会やPTA連合会、高体連、中体連、県教職員組合から、業務改善の成果と課題についての御意見をいただいております。それを基に2月の市町教育長会議におきまして、来年度は小学校高学年における教科担任制の拡大、デジタルドリルやデジタル採点などDXの推進、外部人材の活用促進、部活動の地域移行に向けた検討などに取り組んでいくことを確認し合ったところでございます。

議長／北川君。

北川議員／ありがとうございました。

時間が少しあるので再度お話しさせていただきますけれども、教育長として本当に80時間超をゼロに近づける努力は十分にされたと思っています。

ただ、気がかりなのは、やはりその調査とか把握が本当に正しく公正になされているのかなというその部分なんです。

タイムカードが取り入れられて客観的に勤務時間が把握されつつありますが、タイムカードで退勤とした後、さらに机に向かう、仕事に向かう、そういう現状が本当はないのか、その点について、やはりこれから先、もう一度見つめ直していただきたい。

十分に頑張ってきているのは私、認めますが、目標ありきで把握が甘くなってしまったのでは意味がないんじゃないかなという思いがあります。

毎日、感染症、コロナの記者会見を私見ています。

そうすると、その中で窪田部長、恐らく知事の方針なんだと思いますけれども、先頭に立つ方の、我々は人数が増えることを恐れるんじゃないと。

恐れて検査を躊躇することはしないんだと、この姿勢で物すごく、県民として見ると安心感を覚えます。

やはり都合の悪い数字であったかもしれない、でもそれに直接しっかり向き合ってやっていくんだ、そのハートというか、その姿勢がやはり働く者の心を打つし、それじゃ頑張ってみようということになってくるだろうと思っています。

ぜひ、もしも仮に残念な数値であっても、正確な勤務時間を把握して次の目標につながっていただくとお願いして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で北川君の質問は終了いたしました。

以上で、通告による質疑及び質問は終了いたしましたので、ほかはないものと認め、日程第1及び第2の各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問は終結いたしました。

ただいま議題となっております日程第1及び第2のうち日程第1 第104号議案につきま

しては、本日、採決いたしたいと存じます。

この際、お諮りいたします。

日程第1 第104号議案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これより、日程第1 第104号議案に対する討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告者はありませんので、ほかにないものと認め、本件に対する討論は終結いたしました。

これより、採決に入ります。

その方法は、起立によって行います。

日程第1 第104号議案 令和3年度福井県一般会計補正予算（第12号）を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

起立全員であります。

よって、日程第1につきましては、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。

日程第2の議案68件を、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

各委員会付託案件審査等のため、明23日から3月15日までは休会にいたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

各委員会は、休会中十分審査され、来る3月16日に、その審査の経過及び結果について、御報告願います。

来る3月16日は、午後2時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので、御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。